

332.225

Ko521n



0022299000

0022299-000

332.225-Ko521n

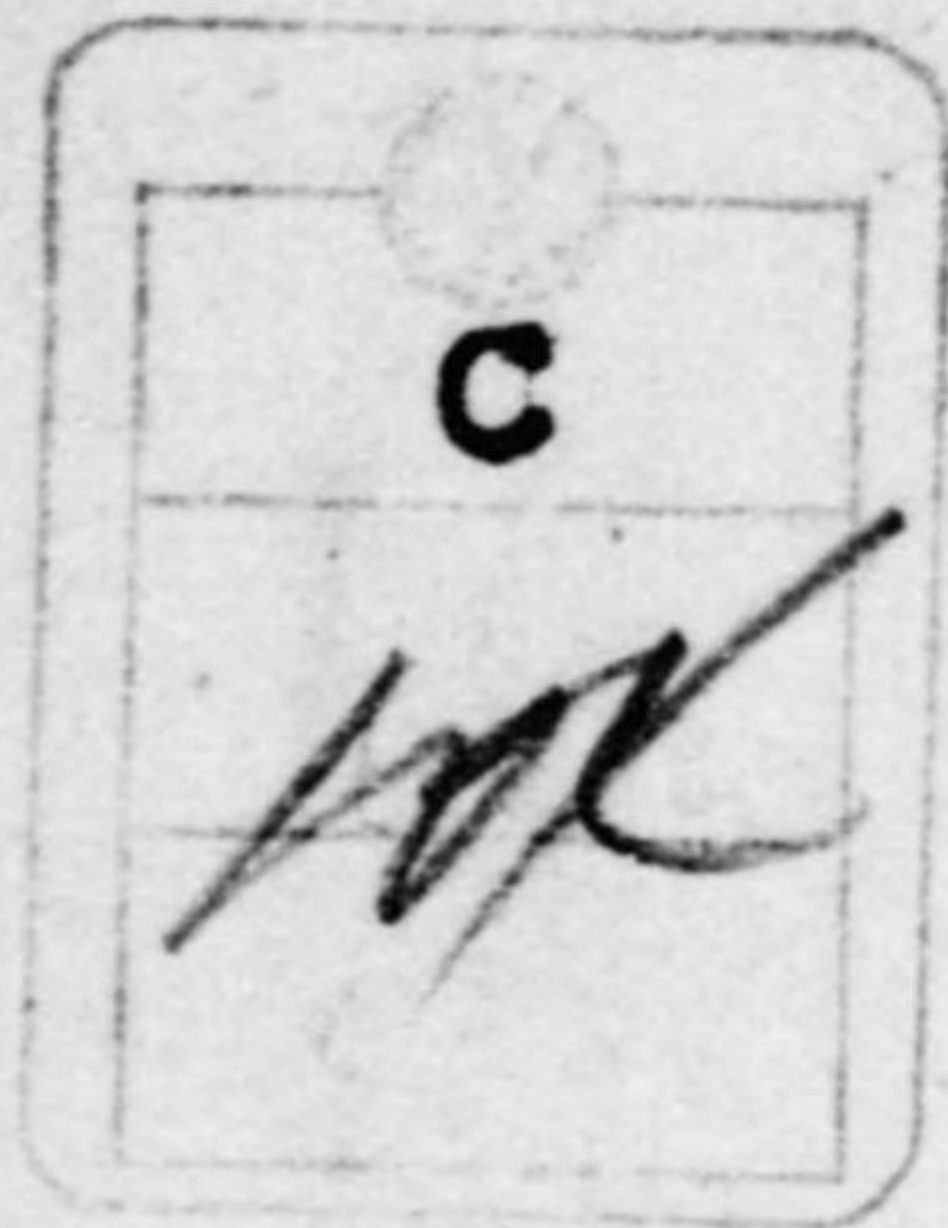
日滿統制經濟論

小日山直登・著

創建社

1932 2版

ADC



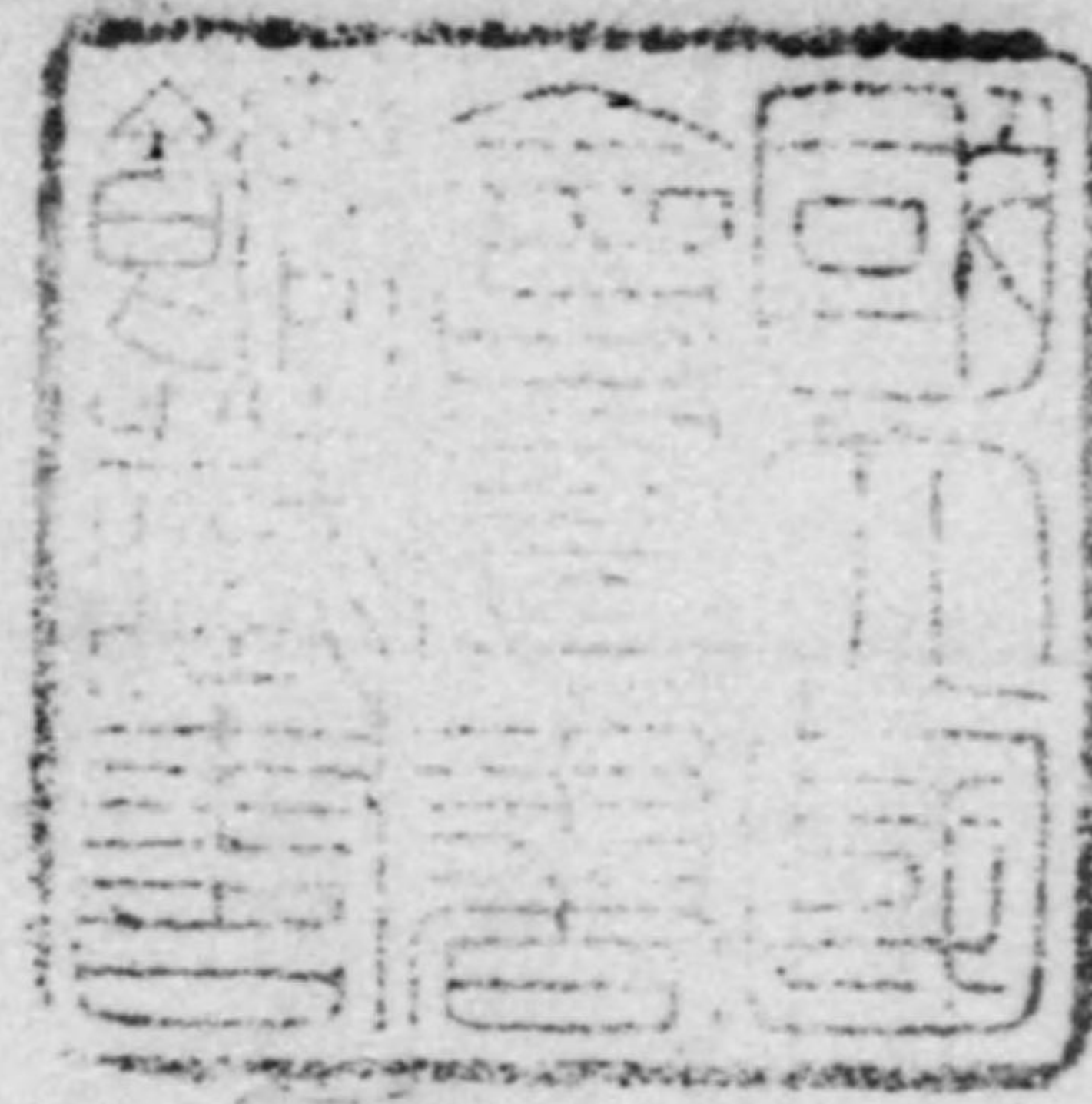
前南滿洲鐵道株式會社理事

小日山直登著

日滿統制經濟論

創
建
社
版

332,225
K052/n



115683

自序

昭和七年九月十五日、維れ我が帝國の、新興滿洲國を正式に承認した日である。尨大にして統一なき支那が、亞細亞全局將來の見透しがつかず、常に遠交近攻の奸策を弄して、東亞の天地に禍亂を捲き起した外交政策の決算された日である。同時に我が帝國は、東洋全局の保持と東亞民族の運命とを擔つて立ち上つた日である。

我が帝國は滿蒙に於ける過去の歴史の一切と、現在の事實の嚴存とを、萬國をして承認せしめんが爲め、卒先して自ら滿洲國を承認した。承認に依て、我が國は何ものをも贏ち獲ては居らぬ。若し贏ち獲たるものありとすれば、過去に於て、既に獲得しむたりしものを承認し、同時に滿洲國をして承認せしめたに過ぎぬ。滿洲國の承認は、寧ろ將來に對して大なる責務の引き請けである、その決心の公式意思表示である。吾人の大なる關心を有するは、過去の歴史と現在の事實にあらずして、將來の希望である、計畫である、理想でなければならぬ。滿洲國承

自序

認の後に來るものは何であるか、引請けた責務の遂行である、遂行すべき責務は、亘るところ廣く、關はるところは至大である。大なる責任を擔ふた我が國は、強固な地盤の上に立上らねばならぬ、我が帝國の立上るべき地盤こそは日滿統制經濟の強靱なる地盤でなければならぬ。

滿洲國に對する我が國及び我が民族の期待は多大である。我が國の生命線である滿蒙に、我が民族が經濟産業上、至大の希望を懸くるは、當然の事である。しかし、その希望を實現すべき計畫に到つては、未だ具體的の經濟産業國策の樹立はない、一度滿洲國に對する經濟産業政策の指導原理を誤らば、滿蒙は我が國及び我が民族の息の根を絶つ「生命の切斷線」となることを牢記せねばならぬ。ヒュー・バイアスは、我が國が滿蒙に對して有する至大なる期待を、次の如く批評して居る、「日本人が滿蒙に對する期待の甚大なるのを觀るとき、自分は漫ろにジョン・オリヴァ・ホブスの小説の夢と現實なる標題を想ひ出す、滿蒙からは現實も來るであらう、併しそれは夢の中に描かれたやうな形で來るものではない、畢竟するに幻滅である」と著者は彼の批評を解除條件付で賛成するものである、我が對滿洲國政策は即ちその解除條件である、

我が對滿洲國政策にして誤りなければ、彼の批判は中らない、しかし一度我が對滿蒙政策を誤らば、彼の豫言は實現する、滿蒙に對し吾等の持つ期待が果して幻滅であるか、將た又現實であるかの検討が本書の要旨である。而して我等の期待は、幻滅に歸せしめてはならぬ、必ず實現せしめねばならぬ理由と、實現するに必要な原理の解説が、即ち本書の結論である。

著者の滿蒙問題に關心を持ちしは、昨秋、柳條溝事件以後のことではない。學窓を出づるや直ちに滿蒙に到り、居ること既に二十年、我が滿蒙政策遂行の跡を一顧長望すれば、或は横道に入り、或は逆轉し、轉々寒心に堪えざるものがある。最近再び滿蒙問題に關し、世論囂々として起り、然も所謂銃後の經綸に至りては所説區々、承認後の滿洲國に對する經濟國策として國民舉つて依據すべき具體的の政策は、未だ確立されて居らぬ。滿洲事變勃發以來、軍事工作より承認に到るまでの大業をして、國民の糠悅びに終らしめざらんことを冀ふや切々なるものがある、非才自ら揣らず、筆を呵して、日滿統制經濟論を草し、稿成り既に月餘、偶滿洲國承認の日到り、感慨殊に深し、ふと本書の出版を思ひ立ち滿蒙問題に關する隨時の管見をも併せ、

蒐録刊行し、敢て之れを江湖に送る。幸に識者の叱正を俟ち、日滿統制經濟國策樹立の一資料たるを得ば、望外の慶とする所である。

昭和七年九月中浣

伊達跡寓居にて

小 日 山 直 登

目 次

一、緒 言〔三〕

二、日滿統制經濟原論〔三〕

 (一)日滿統制經濟の根本原理〔三〕

 (二)日滿統制經濟の機構〔一七〕

三、日滿經濟統制政策〔三〕

 (一)日滿經濟統制上より觀たる我が國の經濟政策〔三〕

 (二)日滿經濟統制上より觀たる滿洲國の經濟政策〔二五〕

 (三)日滿經濟統制上より觀たる日滿產業統制方策〔二九〕

四、我が國の對滿政策

- (一) 協力及び扶掖指導……………〔四〕
 - 1. 扶掖指導方針……………(四)
 - 2. 扶掖指導方策……………(四)
 - 3. 扶掖指導機關……………(四)
- (二) 滿洲國の治安維持……………(四)
- (三) 滿洲國の産業及び資源の統制……………(四)
 - 1. 經濟機構の整備……………(四)
 - 2. 資源統制と我が帝國の使命……………(五)
- (四) 滿洲國の交通及び通信機關の統制……………(五)
- (五) 滿洲國の貨幣及び金融問題……………(五)

(六) 滿洲國の移民問題

- 1. 移民の重要性……………(六)
- 2. 現在の滿蒙移民……………(六)
- 3. 將來の滿蒙移民……………(六)
- 4. 農業移民計畫……………(六)

五、滿洲國の産業概觀

- (一) 滿蒙の資源……………〔六〕
 - 1. 滿蒙の農業資源……………(六)
 - 2. 滿蒙の工業資源……………(七)
 - 3. 滿蒙の生産資源……………(七)
- (二) 滿蒙の産業……………(七)

1. 貿易上より觀たる滿蒙の産業……………〔七〕

2. 生産統計に表はれたる滿蒙の産業……………〔八二〕

(三)滿洲に於ける産業發達の趨勢……………〔八七〕

1. 滿蒙に於ける産業發達の大勢……………〔八七〕

2. 滿蒙に於ける産業發達の原動力……………〔八九〕

3. 滿蒙に於ける産業の將來……………〔九五〕

六、我が國の産業と滿蒙の資源……………〔一〇〇〕

(一)我が國産業の大勢……………〔一〇〇〕

(二)我が國の産業と滿蒙資源開發の急務……………〔一〇五〕

(三)産業上より觀たる日滿兩國の經濟關係……………〔一九〕

七、我が商品市場としての滿洲國……………〔一二一〕

(一)日滿貿易の趨勢……………〔一二一〕

(二)日滿貿易の現状……………〔一二六〕

(三)我が商品の市場としての滿蒙に於ける貿易政策……………〔一三八〕

八、滿蒙に於ける我が國諸機關の統制……………〔一三二〕

(一)諸機關及び諸施設統制の基調……………〔一三一〕

(二)諸機關統制上の從來の缺陷……………〔一三二〕

(三)諸機關統制の要旨……………〔一三三〕

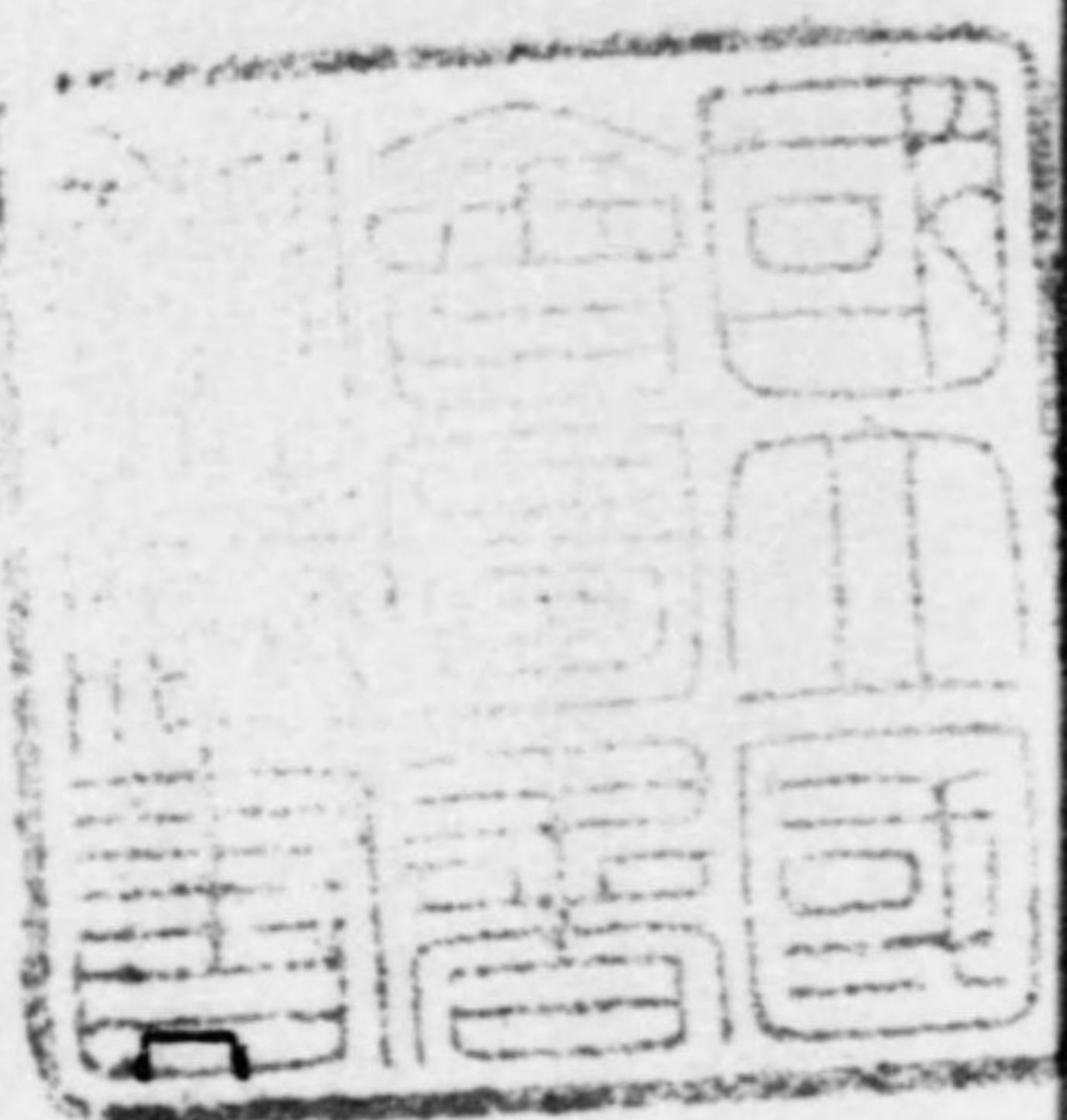
(四)諸施設統制の要旨……………〔一三六〕

九、結 論……………〔一三七〕

(一)我が國の人口問題と滿蒙移民問題……………〔一三七〕

(二)我が民族の衣食住問題と滿蒙の資源	(一四〇)
(三)日滿經濟統制の必然性	(一四二)
(四)我が國家及び國民の生存と滿蒙問題	(一四五)
一〇、滿洲國の諸問題	[一五九]
(一)滿洲事變と不戰條約	(一六一)
(二)滿洲國の承認問題と日滿條約	(一七三)
(三)滿洲國の工作を語る——四頭政治問題を中心として——	(一九一)
(四)滿蒙に於ける鐵道の統制問題	(二〇〇)
(五)滿蒙の過去、現在及び將來	(三三三)

日滿統制經濟論



一、緒言

歐洲大戰が巻き起した地球全面の混亂は、ヴェルサイユ媾和條約に由つて、一時世界の小康を得た。併し人道主義、世界主義の假面を冠つたヴェルサイユ條約の、殘忍なる戰敗國搾取主義は、僅々十年にして、その馬脚を顯はし、全世界を慘酷なる經濟恐慌の地獄に陥し入れた。戰敗國として、最も慘虐なる重壓に苦しめられた獨逸は、政治的經濟的の革命を機縁として、荊棘の中に、甦生の曙光を見出した。獨逸産業の合理化こそ、國家と國民とが邁進した甦生の一路であつた。戰勝列國の搾取主義は、獨逸をして極端な産業合理化を餘儀なくし、その生産品と生産の結果とは、戰時賠償の形式を以て、ヴェルサイユ條約の聖壇に獻ぜられたのである。然も其の結果は、獨逸の全國家と全民族とを極度に窮迫せしめ、多くの失業者を出した。加ふるに搾取主義への生贄によつて培はれた列國も、反面に於て産業合理化運動の刺戟を受け、各

國例外なく、産業合理化と大衆の貧窮化は深められたが、列國の産業競争は愈々激烈となり、世界商品の生産は極度に増加し、關稅鬭争は益々強甚となり、消費は極端に減少し、流石に強靱らしく見えた全世界の資本主義經濟機構は、生産と消費の均衡を失つた刹那に土崩瓦壞に瀕した。斯くして苦惱の姿こそ今日の世界の實況である。

〔三〕

世界の經濟及産業機構の脆くも崩壞に瀕した跡を検討すれば、從來の産業合理化にては、世界經濟産業の機構を甦生し得ぬ方策であつた點が明らかとなる。盲目的な産業の合理化にては、經濟機構破壊の素因をなした、生産と消費との權衡は調節し得ない事實が證明された。

今や世界産業の大勢は、既に重商主義を棄て、重工主義に轉じて居る。列國は現在の産業鬭争より自國の産業を護り、國內大衆の貧窮化を救はんが爲め、關稅の鐵壁を強化して自國生産の消費市場を擁護し、或は生産を限定して消費の權衡を保たんとして居る。これ現代に於ける

世界經濟機構の特徴である。

斯くして各國は産業合理化より計畫經濟へと向ひつゝあるのである。全世界の經濟不況は世界の生産と消費との調節が完全に整調された上でなければ望み難い。特殊の國は特殊の事情に於いて、自らその生産と消費の統制調節を計り、統制ある計畫經濟は遂行し得るのである。併し、世界全面の經濟恐慌は、全世界の生産と消費の權衡を得なければ安定せぬ。唯各國は夫々一經濟單位内の生産と消費の調節統制を圖るに汲々としてゐるのである。例へば、ソヴェートロシアが革命の後、五ヶ年計畫に於いて、或種の國家の形態と經濟産業の機構とを以て、市場經濟をも絶滅し、國家の統制下に計畫經濟を遂行しつゝあるが如きである。我國に於いても最近、俄に計畫經濟を論議さるゝようになったが、未だ徹底した計畫經濟の理論鬭争すら充分ならず、その研鑽また徹して居らぬ。然し我國は歐米列強と其の趣を異にし、特殊の環境に恵まれ、經濟産業甦生の希望と實現性とを、最も豊富に抱有する独自の地位にある。されど其計畫經濟は、國家經濟及び國民經濟全體の計畫的統制でなければならぬ。而してその生産・分配・

消費の各部門の經濟作爲と經濟過程に於ては、科學的合理化と同時に社會的公正化が、充分に完行されねばならぬ。更に生産と消費との間には、數量的の計畫と統制と調和とを保つた、分配が行はれなければならぬのである。

計畫經濟によつて、その國の産業と經濟とを甦生せんと劃策する列國中にも、計畫と統制とは國家の權力を以て遂行せんとするものと、國家の干渉を排撃して資本家の自由獨裁の統制力を以て、實行せんとするものがある。國家自らが國策として遂行せんとする主張を有するものの中にも、市場なき完全なる國家統制經濟の共產主義原理に則して、一切の産業國營化を主張するものもあり、或は市場の存在を前提とするも、その市場經濟の廣狹自ら差異を有し、主要産業は國家統制管理となし、他は國家の監督下に、市場經濟を認めんとするものもある。換言すれば、資本主義を根柢に於いて否定し、高度の國家社會主義或は共產主義經濟機構を構成せんとするものと、社會政策的資本主義の機構を以てせんとするものとあり得るのである。然し我が國狀に於いては、國家權力の統制下に市場經濟を認め、改良資本主義の原理に則して、

重要産業の計畫經濟化を遂行するを以て、最善にして唯一の方策と思ふ。

〔三〕

總ての資本主義經濟機構を一氣に破壊し清算して、新たなる計畫經濟の機構を構成せんとするは、革命を斷行するに非ざれば、實現し得ぬものであつて、吾人の與せざる所である。

近代文化の素因をなした立憲政治の基礎は、モンテスキューの首唱にかゝる三權分立主義の政治機構に由るのであるが、その立憲政治機構の構成を確立せんとして革命佛蘭西の揚げし烽火は、佛蘭西當時の國情としては、避け難き勢であつたが、後に來るべき立憲政治機構の構成は必ずしも革命に依つて實現しなればならぬ理由はない。現に我國に於ける今日の立憲政體の國家機構は、同じような革命の洗禮に依つて政治革新を斷行したものではない。最近に於いて露國が新たなる經濟機構の建設に由つて、特殊の計畫經濟を實行して居るの故を以て、各國も亦計畫經濟に向はんとするに方つては、帝政露國と同様の至大、至高の犠牲を敢てし、冒

險を冒さなければならぬといふ理由は少しもない。世界文化進運の跡を回望すれば、模倣は必ず滅び、獨創は必ず生く。その短を捨て、長を取り、その善を長し以て人類文化の進運は賢明なる變遷の道程を辿るものである。我が國家甦生の活路は、ファツシズムの模倣に非らず、ヴォルシエキズムの蒸し返しではない。我が國家と我が民族は、今や獨自なる大業維新の門前に立つて居るのである。道は遠きに非らず、近くにある、然も維新の大道は足下に横たはつてゐる。

〔四〕

滿蒙問題は我が國家と我が民族に、解決すべく與へられた維新の天業である。

滿蒙問題の解決とは、滿蒙に於ける我が國の國際的地位の確立である、滿蒙に於ける我が國の國際的地位の確立は東洋平和の保持である。之れ問題解決の外延である。その内容は我が國及び我が民族生存の確保である、我國及び我が民族生存の保障となるものは、即ち滿蒙と我が國とを打つて一丸となす謂ふ所の日滿經濟の計畫統制であらねばならぬ。日滿經濟の計畫統制

とは、日滿兩國の領域を同一經濟機構の單位となし、その領域内に於ける生産と分配と消費の合理的統制融合の計畫經濟でなければならぬ。故にその經濟機構は同じであつて、その單位は一でなければならぬ。日滿兩國の生産と消費とは、合理的に、數量的に、統制され、調和されつゝ分配さるべき協同計畫の統制經濟でなければならぬのである。この書の目的とする所は即ち日滿協同の計畫たるべき、統制經濟の指導原理を探究せんとするにある。

〔五〕

米國が滿蒙問題に聯繫して關心を有するといふ不戰條約とは何であるか。世界の歴史の最後のページに残る弱肉強食主義に據る各國及び各民族の優勝劣敗の跡を、永遠に保存せんとする國際主義の表徴に外ならない。九ヶ國條約とは何であるか、支那に關係を有する列國の、支那に對する國際搾取資本主義の協同宣言に外ならぬのである。滿蒙に關する限り、吾人は不戰條約にも、九ヶ國條約にも、何のかけりもない。我が國と、我が民族の關心は、滿蒙三千萬民

衆の殘虐暴戻なる軍閥政治よりの解放にある。滿蒙をして三千萬民衆の安土樂業の地たらしめんとするにある。

三千萬民衆の安土樂業の地たらしめんとする滿蒙は、我が資本主義的企業の搾取擄約の地たらしめてはならぬ。同時に隣境の地、滿蒙は我が國家の生存を危からしめ、我が民族の經濟生活を脅威する地域たらしめてはならぬ。滿蒙をして安土樂業の地たらしめ、資本主義的搾取の地たらしめず、然も我が國及び我が民族の生存を脅威せしめず、大亞細亞政策の前提として日滿兩國の統制經濟政策を必要とするのである。余の謂ふ所の日滿計畫統制經濟は、少くとも滿蒙をして、白人の資本主義擄約よりの解放でなければならぬ。更に亞細亞民族解放の階梯であり、東洋平和保持の保障でなければならぬのである。

〔六〕

日清戰爭直後の露獨佛の三國干涉は何を吾等に教へたか。佛國の資本家より東支鐵道を略取

した奉露協定は何を吾等に暗示したか、今日の世界の實相より觀て、我が帝國の存立と我が民族の生存とを、安んじて託すべき國際條約と國際協商とは、何れの所に存在するか、此等の事實と世界の實相とは、我が國家及び我が民族を護るべき手段は、自衛以外に何もかも嚴存して居らぬことを教へてくれた、茲に我が民族は滿洲國を見出したのである。滿洲國と、我が國家とは共存共亡の聯鎖に繋がれた二國である、滿洲國を強化するは即ち我が國の生存を確保する所以である。それあるが故に滿洲國の國防と治安とは我が國の責務であり權利である。これ滿蒙は我が生命線であるからである。斯る關係にある我が國が經濟産業上に於ても、後進の隣邦を指導し、その計畫經濟統制の權義を把持するは當然の歸結である。

或は曰ふ、日本は資本主義國家である、資本主義國家に計畫經濟の統制資格なし、若し日滿兩國の計畫經濟を日本が統制せんとせば、先づ日本の資本主義を清算せよと。之れ立憲政治の建設には、必ず佛蘭西革命と同じ流血の洗禮を受けざるべからずといふと同一議論である。資本主義の清算には、ソヴェート露國の政治及び産業革命程度の犠牲を伴うであらう。日本の資

本主義清算の成敗は暫く措き、清算に年月を要する間に滿蒙は何處へ行くであらうか。刻下の急務は資本主義の清算に非ず、經濟單位の擴大にあり、經濟機構の統制にある。滿蒙をして今直ちに非資本主義的經濟機構に改造し、統制を計らんとしても不可能である。破壊は容易ならんも、建設は至難である。日本の資本主義を清算し、滿蒙の資本主義を打ち壊し、日滿同時に同一機構の新經濟組織を建設せんとするは更に不可能事である。我が國の資本主義經濟機構を刷新しつゝ滿蒙の經濟組織を向上強化せしめ、日滿兩國の統制經濟機構を、我が國の統制下に於いて、建設計畫せんとするより外に、實際上の政策はあり得ぬのである。日滿統制經濟の指導原理は正にこの前提に於いての立論である。

二、日滿統制經濟原論

〔一〕 日滿經濟統制の根本原理

1.

滿蒙問題の根本義諦は、我が國及び我が民族の生存權の確保である。之れを國際政治の上より觀れば、滿蒙に於ける我が帝國の國際的地位の確立であり、東洋平和の保持である。經濟産業上より觀れば我が民族の經濟生活の安全保障である。滿蒙問題の國際政治上の解決は、その解決さるべき問題の外延であり、經濟産業上の解決はその解決さるべき問題の内容であらねばならぬ。之れが解決の形式は即ち滿洲國の政治的建設であり、經濟的工作であるのである。經濟的工作の眞髓は、日滿計畫經濟の統制である。日滿兩國の提携互助の根柢は茲に存するのである。滿洲國の治安之れに依つて全く、滿洲國の國防之れに依つて安く、外に保境安民成り、内に安土樂業の天地を現出し、依て以て極東平和の保持は之れに依つて完きを得るのである。

滿洲國の國防と治安とを、滿洲國自らの力を以て保持するに充分ならば即ち已む。若し之れに充分なる安心を持ち得ざるに於ては、我が帝國は我が國の責任に於て、その國防と治安の保持に當るべく、その當然の結果として滿洲國外交の大綱を把持して、日滿兩國は國際政治上に於ても提携互助の實を擧ぐべきである。之れ滿洲國建設の原因であり、亦その結果である。國內政治に於ても日滿兩國は互助の根柢に立脚して、共存共亡の覺悟を以て相結び、我が國としては、建國日尙淺き隣邦の建設工作を、扶掖指導すべきは當然なる善隣の誼である。

2.

滿洲國の建設は經濟財政の強固なる基礎の上に建設され、工作されねばならぬ。従て我が國としても、その援助をなし、經濟財政上の基礎たる貨幣制度にせよ、金融機關の統制にせよ、人的にも物的にも、之れが扶掖助成に力を致さなければならぬことは明なことである。滿洲國の發達と、向上と、民衆の福祉と、繁榮の根柢を成す産業の開發と、貿易の増進とに到つては、獨り滿洲國の爲めのみならず、日滿兩國共存共榮の大本たるに思を致さば、克くその大本を誤

まらず、相依り相俟つて然も永久に相侵すことなく、共榮依存の實を擧げざるべからざるは、多言を要せずして明である。之れ即ち日滿經濟統制の必要なる由所である。

3.

滿洲國の現状は國內産業の實況より判斷し、國外貿易の實情より論ずるも、原始農業國である。而して天然の産業状態より觀るも、將た又世界産業發達の原則より推論するも、滿洲國産業開發の指導原理は先づ農業の改善向上を圖り、更に未開墾地の開拓に努め、同時に豊富なる天然資源を開發し、漸を追うて、農業附帶の工業並びに重工業及び粗工業の振興に向ふべきである。之れに依て滿洲國の國富は増進し、滿蒙三千萬民衆の福祉は増進するのである。

苟も一國の生産にして計畫經濟の實を擧げ、有終の成果を收めんとすれば、必ず之れに隨伴する消費市場を必要とする。滿蒙に生産さるゝ大豆は歐米にその販路を有するも、鐵も石炭も歐米には之れを消費する寸土の市場もない。滿蒙の生産資源は豊かであるが、その確固たる消費市場がなければ實の持ち腐れである。計畫經濟に於ける生産は車の片輪であつて兩輪ではな

い。滿蒙の計畫經濟も統制經濟も、滿蒙單獨の領域を以てしては、天産資源の死藏に過ぎぬのである。

翻て我が民族の經濟生活を顧みれば、日常の衣食住に、缺く可からざる生活必需品すら、之れを國外に需め、更に工業原料の殆んど全部を他國の供給に仰がなければならぬ實情にある。然も國際貿易は逐年輸入超過の趨勢を辿り、國際貸借關係は常に逆調であり、財政の基礎に不安の禍根を藏し、國民の經濟生活は脅威されつゝある、我が國民の經濟生活を安泰ならしめんとするには、先づ國際貿易を順境に好轉せしめねばならぬ。國際貿易を順調ならしめんとするには、國內産業の作興を圖り、内に輸入を防遏し、外に輸出を盛にし、依て以て國際貸借の好轉を期し、財政の基礎を確立し、國民の經濟生活を安定せしむる以外に、我が國家及び國民甦生の國策はない。茲に於て天然資源に乏しき我が國としては、隣邦滿洲國の天産資源を能ふ限り多く工業原料として之れを輸入し、生活必需品と雖へどもその必要なるものは之れを移入し、以て國內産業の作興を圖り、是等の加工及び精製産業品の販路を滿蒙に求むべきである。

日滿統制經濟の根本基調は茲に在る、日滿兩國が同一經濟單位としての經濟提携の根本原則は茲にあるのである。故に日滿兩國が各々その國情に即して、兩國各相侵すことなく、兩國の産業國策は符節を合するが如く相呼應し、順應すべきである。日滿兩國の統制計畫經濟の指導原理は、正に、日滿兩國の天賦の關係中に嚴存する自然の法則である。

〔二〕 日滿統制經濟の機構

1.

日滿經濟統制上に於ける、滿洲國と我が帝國との關係は、同一單位の經濟圏たらざるべからず。同一單位の經濟圏とは同一機構の經濟單位を意味する。

日滿經濟統制に必要な基本條件は、日滿兩國が共通なる經濟産業上の原則に則し、日滿兩國の經濟産業國策順應の可能性を、多量に有する同一機構の、經濟組織なることを必要とする。政治上より之れを觀れば、日滿兩國が統制ある同一單位の經濟機構なるを要する以上、日滿

兩國は同一機構の政治組織であることが、兩國産業政策の順應に最も多くの可能性を有する結果となる。苟も我が國の經濟産業組織が、社會政策的資本主義經濟機構なる今日に於ては、滿洲國も亦共產主義或は極端なる社會主義産業機構なるを得ない。されど特殊企業、或は主要産業の國營、又は專賣制度をも排撃せんとする意味ではない。

2.

經濟財政の上より觀れば、日滿兩國の統制經濟に必要な條件は、兩國共通なる原則の上に立つ貨幣制度の確立である。滿洲新國家の堅固なる基礎は強固なる財政經濟政策の上に建設され、強化されねばならぬ。滿洲國の産業を振興し、日滿統制經濟の實を大ならしめ、その力を強靱ならしむる爲めには、我が國に於て公私共に經濟上の援助を與へざるべからざるは勿論であるが、その先決問題として滿洲國自ら先づ財政の確立を期せねばならぬ。財政の基礎は貨幣制度の確立に存し、貨幣制度の根本要諦は、金爲替本位貨幣制度の樹立にある。近代國家の貨幣制度の特質は、金本位制度を以て共通の原則とする。日滿兩國をして同一機構の經濟單位た

らしめんとするには、我が國が金本位貨幣制度たる以上滿洲國も金本位制度たるべきは必然の要望である。或は説をなすもの言として、滿洲國の歴史的民族意識は銀本位制度に執着するが故に、金本位制は不可なり、銀本位制度たらしむべしとの主張もあれど、これ採るに足らざる認識不足の想像論に過ぎぬ。滿洲國人の貨幣觀念は決して銀本位に執着するものにあらず。支那の貨幣制度史上の實證はその然らざる所以を説明するに充分なる資料を呈する。滿洲國人の要望し、欲求する所は物貨交換の尺度としての貨幣價值の安定にある、幣制の確立にある。支那財政顧問ケメラの財政及び貨幣改革案の結論に見、將た又その結論の一部を採用して、現在支那の關稅制度の基礎たる稅率算定の標準單位を金建の「孫」となせるに徴するも明である。故に建國の當初に於て斷行すべき財政の基礎たる貨幣制度は、滿洲國の國情と現在の制度より斷じて爲替兌換制度を至當とし、その本位を金本位となすべきである。況んや日滿統制經濟上の關係よりするも、滿洲との貿易關係、滿洲への産業開發の投資關係等よりするも、金本位の爲替兌換制度を最善策とする。

3.

産業上に於ては、日滿經濟統制の諸原則を確立し、滿洲國の産業諸機關を指導し、その資源を我が國の資本と技術と、滿洲國の勞働力とに依つて開發せねばならぬ。我が國には我が國特有の工業要素があり、特殊の産業政策がある。近代文化に後れ、化學工業の幼稚であつて、然もその天然の資源の豊かな滿洲國には、その邦土獨特の産業の芽生があり、獨特の産業政策がなくばならぬ。この特殊性を有する兩國の産業が相侵すことなく、相互依存の強靱なる原則に據つて相繋り、以て日滿兩國が同一單位の有機的經濟機構に統制さるゝ所に、兩國産業の統制經濟化が行はれなければならぬのである。然もこの産業の統制經濟化こそ、日滿統制經濟の基調であり、幹根でなければならぬ。

日滿兩國の貿易は、その統制經濟産業の結果を、一層效果的ならしむる原因をなし、又その結晶となる。同一原則の礎石の上に立つ貨幣制度も、將た又、日滿兩國關稅政策の相互順應も、要は日滿貿易増進策への拍車であり翹翼である。

三、日滿經濟統制政策

〔一〕 日滿經濟統制上より觀たる我が國の經濟政策

日滿兩國の經濟統制には、統制經濟の諸原則を政策化する日滿兩國各々の産業政策がなくてはならず。兩國の産業政策は同一原則の政策化するを以て、相順應すべきは、必然の結果でなくてはならぬ。故に日滿兩國の産業政策の順應なければ、日滿の統制經濟は成立しない。

滿蒙は我が國の生命線なりと稱するも事實は滿蒙の資源に對し、我が國産業の門戸は閉鎖されて居る。之れを我が國關稅政策に觀、或は日滿利害を異にする企業の實際に徴するも明らかである。滿蒙の産業資源は、我が國の産業には如何に必須なるものであるかが認識せられ、主張せられ、然も滿蒙を生命線なりと稱しながらも、その實際は餘りに多く距てられ、絶縁されて居た。従來は已むなきこととするも、今後滿蒙に對し、我が國の生産工業の門戸は、先づ統制ある開放をなさねばならぬ。

1.

先づ我が國の既存産業は、總括的に計畫經濟の機構に適應するよう合理化されねばならぬ。就中、日滿經濟統制に關係ある企業と産業とは、眞先に日滿同一産業單位として、充分なる經濟活動をなし得るよう、計畫經濟の機構に改められねばならぬ。石炭企業、製鐵事業、曹達灰、工業等の如きその適例である。

2.

我が國の關稅制度は、滿蒙の産業資源に關する限り、滿蒙問題解決前に制定されたるものであるから、今後は日滿統制經濟の原則に即し、産業資源及び生産品の輸入に對しては、確乎たる産業國策を樹立し、漸時改正されねばならぬことは當然である。例へば、製鐵事業に就ても滿蒙より採り入るべき産業資源は鐵鑛石の限度に止むるや、或は銑鐵の範圍まで之れを擴ぐべきや、將た又鋼鐵の輸入をも之れを認むべきであるか。オイル・シユール工業生産品に就ても、鑛油とバラフキンとを含有する粗蠟も、バラフキンの含有量は他の列國輸入品と同一に取扱ふ

べきものであるか、或は我が國の鑛油問題解決の方策より稽へ、此等の工業生産品と外國及び内地生産品との關係は如何なる連繫を保つて、如何なる生産工程の生産品を基本として、如何なる程度に、關稅の調節を行ふべきかを決定し、改正を施さねばならぬ。

3.

就中我が國の關稅政策に就ては、關東州特惠關稅に關し、細心、嚴密なる検討を必要とする。關東州の特惠關稅には、次の二點に留意するを必要とする。例へば、綿織絲の如きは、外國輸入品には、番手の種類に依り毎百斤に對し、三圓七十五錢乃至七圓三十五錢の輸入税を課し、關東州生産の同品は無税である。又毛織糸も、外國輸入品は綿織絲同様、毎百斤に對し、二十圓五十錢乃至三十三圓十錢の輸入税を課するに、關東州内生産品は無税である。或は農家の副業生産品とも稱すべき生果は、毎百斤四圓の輸入税に對し、關東州内生産生果は無税の特惠を受け得るのである。纖維工業は我が國唯一最高の尊き工業であり、之れに依つて衣食する勞働者は最も多い。農業は我が國の基本産業である。之れに従事する人及びその關係家族は我が

國人口の半數以上であり、然も農村は極度の窮狀にある。上述の如き關係にある工業及び産業の生産品を、關東州に生産されたるの故を以て、無税にて輸入せしむることは、低廉なる關東州内の支那勞働力を生産品を通して移入することである。換言すれば外國の勞働者を國內に移入して、我が同胞の職業を奪はしむる結果となるのである。之れ果して我が産業國策として是認し得る政策といひ得べきや否や、嚴密なる検討と改正とを要する第一の要點である。

第二の問題は、從來我が國は、滿蒙の生産資源及び生産品を、支那の排日政策の排撃と、外國の抗議とに恐をなして、恰も他人の物でも盗み取るやうな政策に出でた。特惠關稅の考案された遠因も同じことに思はれる。一方に於ては滿洲の舊軍閥政權に對し、他方に於ては諸外國に對する姑息なる政策として、氣兼ねをなしつつ漸くこの狐穴を穿ち得たのである。今や滿蒙問題は解決の途上にあると雖へども事實上は解決した。滿蒙に關する限り、我が國際的地位は確立した。以前にも國際條約と慣例とは確立して居た筈であるのに退嬰卑屈の態度は、自らその地位を放抛して居たのである。然るに今や名實共に滿蒙に於ける我が國の優越的地歩は確立され

たのである。若し必要とする天然資源及び生産資源あらば、滿蒙全體に亘つて考慮すべきである。何ぞ狹隘なる關東州にのみ、その範圍を限り、その態度の卑屈にしてその方策の姑息なるを要するや。須らく滿蒙全局に對する我が對滿蒙政策を樹立して、滿蒙一帯の天然及び生産資源に就ての關稅政策を確立すべきである。之れ關東州特惠關稅に對して、嚴密なる検討と改正とを要する第二の要點である。

〔二〕 日滿經濟統制上より觀たる滿洲國の經濟政策

滿洲國自體の産業の將來及び日滿經濟統制上より觀たる、滿洲國産業の指導原理原則は既に述べた。日滿統制經濟上より樹立さるべき滿洲國の經濟政策も亦、この指導原理に即し、日滿兩國經濟産業の、共榮共存の原則を徹底せしめねばならぬ。

滿洲國の産業政策は、滿洲國産業の現狀及び滿洲國文化の程度より測斷して、農業本位國であり且つ、農業及び之れに附帶する工業並に粗工及び半製原料の供給國たるを以て其の大綱と

することが最も適切緊要の國策である。農業の開発にしても、我が國の農業を脅威する如き開發方針は避けしめねばならぬ。工業の作興にしても、我が國の工業と競争し、我が國を排撃するが如き政策は、日滿統制經濟の原則に悖る。滿洲國は飽くまで日滿統制經濟の原理に準據して、國富を増進し民福の向上を劃策すべきである。

一、日滿統制經濟の原則に基き、先づ滿洲國の産業は計劃され統制されねばならぬ。而して先づ各種産業の總部門は、産業の合理化に對してその門戸を開かねばならぬ。爾來滿蒙に於ては産業の統制なく、資源の管理は紊れて居た。今後政治機構の整備と共に、各種産業に行政上の統制ある管理を必要とするは當然である。例へば、森林の濫伐に代ふるに、伐採後の交替制度を以てするが如き、或は未墾の土地を無制限なる移住民の亂耕にまかし、或は商工業金融機關を紊亂と濫用に委したるが如きは、改善と統制とを當然必要とする。

二、文化未だ遍からず、産業未だ興らざる滿洲國に於て、最も必要なるは、先づ運輸交通の進歩發達でなければならぬ。就中鐵道運輸に至りてはその延長、面積と人口に比し甚だ短かく、

然もその既設鐵道の經營は、最も幼稚にして亂暴である。特に鐵道は、或は借款鐵道あり、或は特殊條約關係に依存する東支及び南滿鐵道あり、或は滿洲國自營の鐵道があるといふ實情であるから、滿洲國の産業統制の前提として先づ鐵道の統制を必要とする。これ獨り産業のみならず、治安上にも、國防上にも、經濟上にも、生活上にも、最も必要なるは鐵道の統制である。

滿蒙の資源が日滿經濟統制上より觀て、經濟的價値の有無を決する最も大なる要素は、生産費中に含まるゝ鐵道運賃である。滿蒙の資源を、遠隔の地にある我が國の産業原料として、利用するに最も必要な條件は、日滿兩國の經濟距離の短縮である。然も滿洲の鐵道運賃は、非常に高率である。鐵道を經濟的經營の基礎に置き、日滿經濟統制上必要な機能を充分に發揮せしむる爲めには、滿蒙各鐵道の統制は最大急務である。

三、産業及び文化發達の道程に於て、最も立ち遅れ、未だ工業國たるの域に達せざる農業本位の滿洲國としては、物資の自由なる交易を最も必要とする。自由貿易の障壁は即ち關稅である。關稅政策の要旨は保護政策と收入政策の二つの主義があるが、文明各國の關稅競争は、各國工

業の保護にして同時に労働者援護の社會政策に根柢を有する。滿洲國に於ては未だその必要の域に達せざるのみならず、反て保護關稅は産業、文化の發達向上を阻害する。只滿洲國に於て必要なるは財政の基礎を強化する爲めの收入主義の關稅政策である。然し輸出入共に收入主義の現行關稅政策の如きは、最も國內産業作興に大なる障害がある。寧ろ産業開發の大所高所よりして關稅は原則として自由貿易主義の關稅政策に據り、財源は之れを他の間接國稅に求むるを賢明なる政策とする。日滿統制經濟上よりするも必要なる原則の一である。

只滿洲國が既存條約の遵守を宣言し、關稅收入を以て國際債務の分擔支拂を引受けたる以上、その限度の關稅收入を必要とする故、その程度の關稅の賦課は已を得ざることであるが、原則として、滿洲國は自由貿易主義の關稅政策を採用すべきである。

四、滿洲國の經濟國策が日滿經濟統制の諸原則に適應する爲めには、滿洲國財政の確立を必要條件とする。これ獨り日滿經濟統制に必要な條件であるのみならず、滿洲國內資源の開發、産業の作興にも必須の條件である。財政の基礎を堅固にする爲めには貨幣制度の確立を急務と

し、貨幣制度は日滿經濟統制上、金本位爲替兌換制度を必要とする所以は、既に經濟統制の機構の項に之を述べたるを以て説明の重複は之れを略す。

五、日滿經濟統制の前提として、滿洲國內産業の振興を必要とするは、言を俟たざる所である。滿洲國內産業の振興には、政治機構の統制充實を要し、政治機構の統制と充實の爲めには、治安維持の必須前提たることも亦多言を要せざる所であるが、政治の機構に就ては本論直接の問題ならざるを以て省略する。

〔三〕 日滿經濟統制上より見たる日滿産業統制方策

日滿産業統制の根本方針は、日滿兩國經濟産業の依存、共榮主義を徹底せしむるにある。

滿洲國産業の現状及び近き將來は農本位國であつて、農産及び之れに附帶せる工業製品並に粗工業製産品の供給國たるべきである。

農業の開發にしても我が國の産業を脅威する如き開發方針は避けねばならぬ。例へば米作を

獎勵する積極的産米政策、或は桑の栽培を計畫して養蠶を保護する政策の如きは之を避け、之れに反し我が國産業に關係なき麻の栽培を獎勵して、更に製麻工業を興して麻袋の輸入を防遏し、或は我が國に産せざる棉花の栽培を積極的に企畫する如き方針に出づる如きは、滿洲國自體のためのみならず、以て日滿依存の原則を遂行する政策といふべきである。

工業の作興に就ても各種の工業は滿洲獨特のものであつて、その原料は我が國に産せず、又は生産さるゝも生産不充分であつて、我が國の産業を排撃せず、我が産業の發達に寄與して經濟的充實を期待し得るものを目標としなければならぬ。元來物資の豊にして消費の盛なる土地に於ては、自然工業の興隆を來すは、當然の結果である。故に滿洲國の工業政策に對し、我が國としては最も大なる關心を持つだけ、その指導を誤まらしめざるを重大なる政策とす。

牧畜、林鑛業に就ては専らその生産の増加、資源の開發に力を注ぎ以て日滿同一經濟單位の原則に背馳せざる政策に出でしむるを要する。

我が國資本主義經濟組織により經營されつゝある産業が、滿蒙の資源に對して、その門戸を鎖

したる所以は、滿蒙資源の開發に依りて、内地産業が壓迫を受くるが爲である。例へば炭鑛、製鐵、硫安及び曹達灰工業の如きである。而して此等の工業生産品中、關稅の鐵壁に保護されつゝも、猶その不足は輸入に仰いで居るものすらある。然るに若し將來滿洲の開發に伴ふて此等の原料を無統制のまま、滿洲に求めんとすれば、之れが爲に内地産業の壓迫を蒙るもの尠くない。されど又我國従來の産業政策を固執するに於ては、將來の對滿政策に大なる矛盾を生ずる、之れを避くるには、日滿兩國に亘り、相關聯する産業の利害を調和する具體的の方策を樹立せねばならない。或は生産統制を必要とするものあり、或は販賣統制を急務とするものあり、その方策として或はカルテル、トラスト等の統制案がある。根本は生産、分配及び消費の終始一貫せる統制計畫と政策とが肝要なのである、只こゝには二三の例に就て具體的の説明を加ふることとする。

1. 鐵、石炭等の統制方策

個々の産業統制策の一として日滿同一系統の企業に、ホールディング・コンパニーの機構を工

作して、夫等企業の利害を調整し、以て日滿産業の統制を計ることを得策とするものがある。

ホールディング・コンパニーの設立。鉄鋼の例を以て説述すれば、相互に利益關係多き株式會社たる製鐵會社は、新たに一親會社たるホールディング・コンパニーを設立し、各の株式會社はその會社の株式を現物出資として、親會社たるホールディング・コンパニーを設立する。而して親會社は各製鐵會社を總括統制し、合理的なる製鐵計畫を斷行し、統制ある販賣計畫を樹立し得る。此の方法に依り合理化を行へば、不利益なる製鐵會社は自然に出鉄を制限又は停止され、有利なる會社の出鉄數量を増加して、全體の製鐵事業を合理的に統制することが出来る。

合理化に伴ふ失業者と之が救済策。右の如き經營組織に改むるとすれば失業者を生ずるも、之は合理化當然の結果として止むを得ない。しかし制限或は閉鎖されたる製鐵所の失業者は、他の生産増加の製鐵所へ移動せしむる工夫をなすべきは當然のことであるが、如何ともなし難き失業者に對しては、失業救済制度を設けなければならない。之が救済方法及び原則は、資本家失業者及び國家の分擔に於て特殊失業者救済資金を設けて救済の途を講すべきである。

國家の援助と監督。製鐵事業の如き、基本工業の合理化は、國家として最も望ましきものである。之れが合理化を徹底する爲には、投下資本即ち現在設備の減價償却を必要とする。之れを直ちに消費者に轉嫁せしめずして一部分は國家自ら補償するを要す可く、その方法限度等は、獨逸が嘗て實行せし製鐵業合理化の範に倣ふこととし、企業獨占の弊は、國家の監督及び關稅政策の運用に俟たねばならぬ。

利害關係の薄き地方製鐵會社は、必ずしも直ちに統一の要なく、當初獨立經營するか、又は獨立經營をなすも販賣を委託するも可なるべく、漸次統制の範圍を擴むるを可とするものもあり得る。

石炭、硫安、曹達灰工業の如きは、この方法に依り計畫統制すべき産業に屬する。

共同販賣組合又は共同販賣會社の設立。日滿産業統制方策の一としてのホールディング・コンパニーの創設に就ては、既に述べたる處であるが、一氣呵成に生産及び販賣の統制を至難とすれば、先づ販賣の統制を斷行し以て生産の統制に及ぶも機宜の方策といふべし。その方策に出

づるとすれば、少くとも共同販賣組合或は共同販賣會社の設立により、せめて生産品の統制販賣なりとも斷行するを急務とす。石炭の如きその好適なる例である。

2. 鹽の統制方策

最近の日本内地に於ける鹽の需要と生産高を示せば左の如くである。

	需要高	生産高	不足(輸入高)
昭和二年	一、四四〇、〇〇〇千斤	一、〇三三、〇〇〇千斤	四〇七、〇〇〇千斤
昭和三年	一、五〇一、〇〇〇	一、〇六一、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
昭和四年	一、六八、〇〇〇	一、〇七三、〇〇〇	五五、〇〇〇

即ち昭和四年度の鹽の不足高は五億五千五百萬斤である。

滿洲鹽の年産額は東三省五億斤、關東州五億斤で合計十億斤、此の内、日本内地へ輸入されたるもの一億三千五百萬斤(昭和四年)である。

鹽は食用の外に、近年工業原料として年々需要を増しつゝあり、然るに日本内地に於ては鹽

田の整理等にて、此の上の増産は急速に期待されない。一方滿洲國內に於ては年約二十五億斤迄の増産計畫が容易に樹てられる。

随つて鹽の日滿兩國に於ける統制に當りても亦、如上所論に基き左記の如き結論を得られる。

イ、日本内地の鹽田を整理し、所産高を略々豫測し、不足高の輸入は、之を主として滿洲産鹽に求めること。

ロ、鹽を原料とするソーダ工業は、鹽價高く内地に於て企業困難である。將來最も必要なソーダ工業の原料鹽はコストの低き滿洲産鹽を輸入し内地に工業を起すことが得策である。

随つて鹽田の内地に於ける増産計畫は之を打切り、滿洲に於て之れを奨励し、安價に輸入して内地で工業を興すこととすべきである。この統制方策に到りては、鹽は政府の專賣に屬するを以て、他の産業と異なり、國策として斷行の決意あれば、比較的遂行は容易なわけである。現在關東州内鹽田面積の三分の二迄は日本人が占めて居る。

3. 森林及び鑛業資源の統制方策

日本の林産。立木見込は約百億萬石（臺灣、朝鮮、樺太共）で、滿洲のそれは百四十億萬石である。滿洲材は現に日本内地への移入を遮られて居る。随つて日滿兩國の木材は、之を同一統制下に置くとするれば、滿洲の採木事業は舊來の日本人の投資及森林借款等の關係あるを以て、日滿の合辦事業とし、樹種品質伐採量等から考察し、日本材との利害を調節するを要する。

昭和四年度日本内地への外國材輸入高一千百十萬石、樺太よりの移入千三百三十萬石、合計二千四百四十萬石、此の價格八千二百六十二萬圓であつた。昭和四年に於ける滿洲産木材は、四百八十萬石であつて、輸出高は僅かに七十七萬石に過ぎぬ。吉會鐵道の延長に依り、將來經濟距離の短縮せらるゝに到らば、大なる輸入の増加を觀るであらう。

金、マクネサイド、其他の鑛業資源の如きも、森林同様日滿統制下の企業となし、將來大に滿洲國の資源を統制開發し、國民生活上に、その資源利用の途を講ずることを最大要義とする。

4. 羊毛及び棉花の統制方策

イ、羊毛。内地の毛織工業は、原料羊毛を殆んど例外なく濠洲に仰いで居る。滿洲の羊毛は品質不良にして、薄地物に適せず、随つて内地へは殆んど入つて來ない。たゞ米國へ輸出され、厚物原料其他に使用されて居る。滿洲の羊毛は、毛布、毛糸、カーベットカーンの材料とするのみ。羅紗、モスリン等の原料は濠洲物である。故に滿洲に於ける羊毛は今後品質の向上を第一とする。随つて羊毛は生産經濟上の統制問題に觸れずして、滿洲國內の産業開發の統制部門へ入る。

ロ、棉花。滿洲の棉花生産高は二千萬斤、これにて不足のため輸入する量約二千萬斤。合計四千萬斤の需要を有す。

日本内地にては年々米棉、印度棉約三億斤内外の輸入を見つゝある。然るに滿洲は棉花の適作地として折紙をつけられて居るから、舊東北四省内だけでも百數十萬町歩の米棉適作地を得られ、又二百萬町歩の在來棉作地を得られる見込である。獎勵宜しきを得れば、滿洲國內に於て、現に内地へ輸入しつゝある米棉百二十萬俵を生産し得るものと見られる。

棉花も又前記羊毛と等しく、産業奨励を行ひ、滿洲國內の産業を増殖させるといふのが問題となる。

要するに上述の如く、羊毛、棉花の如きは、滿洲國に於ける將來の生産産業として、積極的に保護奨励し、滿洲國はその原料供給地となり、我が國は之れが加工地となり、その製品の市場として滿洲を確保するの政策に出づれば可なるものである。

5. 工業資源及び生産の統制方策

工業の資源及其の生産の統制方策は、最も重要にして至難なる日滿統制經濟の實際問題である。例へば鐵の鑛業資源及生産の例を以て説明すれば、鞍山の鑛石は如何なる形式と生産工程を限度として統制すべきやの問題である。最善の統制方策は我が國が最近に於ても一ヶ年一千二百萬圓の鐵鑛の輸入に代るに鞍山の鐵鑛を以てすることが最も望ましきことである。更に問題は輸入年額一千一百萬圓の鉄鐵は、鞍山の鉄鐵を以て代らしむべきや否やにある。何等の國家の保護に依らずして、鞍山鉄鐵の原價が内地鉄鐵の生産費以下なりとすれば、鞍山の製鐵會社

は内地の製鐵會社と利益を共通する企業聯合の組織を以て、同一會社或は同一ホールデンク・コンパニーの支配の下に、日滿兩地域の製鐵會社を統制し、關稅政策の調節に依り生産は消費に順應して調節し、日滿兩地の製鐵會社は、合理的に最も經濟的に配分生産を行ふべきである。而して若しその生産數量は、内地以外に確實なる市場を有すれば、その消費の限度まで増産すべきである。

滿洲に於ける鉄鐵の生産原價既に内地鉄鐵の生産費以下なりとせば、一步を進め鋼鐵の生産に就ても、日滿兩産地の配分生産を豫想することが出来る。されど鋼鐵の生産は労働問題を考慮すれば、鋼鐵は、原則として内地の生産が望ましいのである。滿洲産鋼鐵が、一層生産原價低廉にして、外國輸出が可能なりとせば、問題は簡単に解決し得るのであるが、滿洲産の鋼鐵が内地の市場のみを目的とするならば、大に研究を要するのである。國防上及び戦時工業動員計畫等の見地よりして、滿洲にも鉄鋼一貫作業の製鐵所を必要とすれば最小限度に止め、經濟上の問題として、特に日滿統制經濟の原則より案すれば、製鋼事業は内地産業保護の工業過

程に入るべきものであるから少くとも滿洲の生産鋼鐵は粗鋼程度に止むべきである。

類似の日滿統制經濟の實際問題としては石炭の化學工業、或は將來のマグネシウム工業等に就ても起るのである。此等生産工業の日滿統制經濟の限界に伴ふて、關稅政策及び其他の國家保護政策の限界も確定しなければならぬのであつて、要は個々の工業、産業に就て具體的の研鑽と國策の確立とを要するのである。

四、我が國の對滿政策

〔一〕協力及扶掖指導

1. 扶掖指導方針

滿洲國は、滿洲人の滿洲國たると同時に、我が國民の滿洲國でなければならぬ。

滿洲人の滿洲としては、三千萬民衆の安土樂業の地たらしむるを以て理想となし、我が國民の滿洲としては、我が國及び我が民族生存の保障地域でなければならぬ。従て滿洲國扶掖指導の根本方針は、この前提に則さなければならぬ。故に扶掖指導の方針も亦、この二つの指導原理の上に樹立すべきである。

(一) 滿洲國は文化未だ遍からず、産業も亦充分なる發達を遂げず。その民族は自治の民であつて、行政の干渉を好まない。彼等は安土樂業の天地に生存し得るを以て、政治の要諦として居る。滿洲國及びその民族の扶掖指導の第一方針は正にこの大本に則らねばならぬ。

(二) 滿洲國が我が帝國及び我が民族の生存權保障の地たらざるべからざる以上、日滿兩國は共存共榮の原則に依存せなければならぬ二つの國である。これ其の原因であると共に結果である。滿洲國扶掖指導の第二の方針も亦之れに則せなければならぬことは當然である。この扶掖指導の原則は即ち、日滿統制經濟の指導原理である。

2. 扶掖指導方策

- (一) 國防と治安とは、我が國の責任を以て之れを確保指導すべきである。之が爲には軍備は我が皇軍の威武にのみ俟つ以外に國防補助の農業移民を必要とする所以である。
- (二) 外交は我が帝國の徹底したる指導共助を要す。
- (三) 政治には、その民族の民族性に理解を持ち、干渉に互らさずして、良くその大綱を把持し、彼等の要望に副ふ政治的指導の任に當らねばならぬ。
- (四) 經濟、産業には資本と技術の充分なる援助を爲さなければならぬ。共榮依存の關係にある滿蒙資源の開発を要望する我が帝國としては當然の責務であつて、資本技術の援助と共に工

業移民の考慮さるるは亦當然の結果である。

3. 扶掖指導機關

(一) 滿洲國に識見高邁なる人物を總顧問として派遣し、猶財政、産業等の部門にも練達湛能の人材を派遣して顧問たらしむべし。交通、運輸或は金融等の公私の機關に技術家及び専門家を派遣して援助指導せしむるが如きは望ましき處なるも、行政各班の末に至るまで行政吏員を招聘せしめて、干渉をなすが如きは、之れを避けねばならぬ。

(二) 公私經濟上の援助、産業開發上の共助機關として日滿合辦の企業機關を設立し、或は特殊企業、例せば鐵道の如き、その經營委任を引受くるが如きも亦適切なる指導方策たるを失はぬ。

〔二〕 滿洲國の治安維持

1. 我が國の責務としての治安維持

滿蒙に於ける我が權益を擁護し、我が民族の生命財産を保護するは、我が帝國當然の措置である。況んや滿蒙に依て以て我が帝國の生存を保障し、同時に滿蒙三千萬民衆の爲にも、滿蒙をして安土樂業の理想郷たらしめ、延て極東平和の維持に任せざるべからざる國際的地位にある我が帝國としては、その治安の恢復維持は、必然的の責務であるといはねばならぬ。

滿洲國の建設、日ならずして、亂を構へ、邊を窺ふの徒、四陲に蜂起し、國情民態は亂離の巷と化し、新國家自らの力を以てしては、猶且つ國土の治安を保持する能はず、僅かに帝國の軍事行策に倚つて、邊境を保つに過ぎぬ状態である。滿洲國の保安警備の實力にして、充分なれば即ち止む。されど、その保衛警備の力、甚だ微弱にして自らを衛るに足らず、兵匪跋扈跳梁やまず、已む無く我が帝國は、皇軍の支持と、實務とに於て、治安の恢復維持に務めなければならぬ。況んや滿蒙治安の維持と恢復とは、我が對滿政策の前提であり、根本であるに於ては、猶更のことである。故に治安の恢復維持に、兵數の不足あれば、斷然増兵して、速に治安維持の方策を擁立しなければならぬ。

2. 保衛警備の現状

滿蒙の現在は張學良の軍閥政治時代より數倍する匪賊の掠奪暴行が行はれて居る。その匪賊の種類も數種に分れる。その數の多くして力の強きものは、滿洲國政府に反抗する舊軍閥學良麾下の敗殘兵である。同じく敗殘兵中にも、政治的色彩を帯びず、全く衣食に窮し、保身上掠奪を敢てするものあり、或は元々綠林に生活せし、本來の匪賊もあつて、偶々治安の紊れたるに乗じて、更にその跳梁を恣にするものもある。就中最も同情に堪えざるは、此等兵匪の掠奪に遇ひ、環境に劫迫されて、匪賊となりし者である。

由來、支那は歷朝改易の際には、必ず匪賊の慘禍が演ぜられて居る。革命に兵匪の禍は付きものである。必ずしも這次滿洲國の建設のみに見る、特殊の現象ではない。故に兵匪鎮撫の方策は、當時の爲政者の最も苦心した問題であるだけ、又参考に資すべき方策尠くない。

3. 治安維持の方策

治安の維持を圖るに最も急務を要するは兵匪の討伐掃蕩である。その方策は皇軍の軍略作戰

に俟たねばならぬことは明であつて、専ら我が軍事行動に屬するから茲には多くを述べない。されど兵匪は討伐のみを以て掃蕩することは不可能である、次の數項の如きは政治的に考慮しなければならぬことである。

4. 兵匪掃蕩の方策

政治的色彩を有する兵匪は之れを討伐し、兇暴なる匪賊は之れを剪除しなければならぬが、事は主として軍略軍機に屬する。

されど兵匪の掃蕩、鎮撫は討伐と剪除にのみ専念すべからず、諭撫して歸順の方法を講ぜねばならぬ。

従て歸順を乞ふ兵匪は速かに之を許し、士兵として、之を收容し、所謂兵工政策を樹立し、警備兵として訓練をなすの外、開墾、開發、起工等各方面に勞働力として利用の方法を考へねばならぬ。

侵掠に遇ふて食なく、匪賊の群に投じた本來の土民は、匪賊と區分して、歸耕の方途を講ずる

ことが肝要である。

5. 恒久治安維持の方策

滿蒙全土の治安の維持は漸を追ふて完成されねばならぬ。されど少くとも、最も急を要するは鐵道線路の警備と、市街地の保安である。一方に於て兵匪を討伐し、他方に於て保安を完うする爲には、現在の兵力は軍略作戰上猶不足なりとせば、我が帝國は斷然必要なる兵力を増遣して速に治安の恢復維持の計畫を樹立すべきである。

而して一策として、或一定の地域は之れを兵匪に放任し、解放するも一案なりといふべく、日露戰役後、貔子窩地方を海賊と、匪賊の巢窟地として放任し、敢て討伐を行はず、爲に關東州は當時匪賊の慘禍より免かれ、徐々掃蕩せし如き、その例である。

6. 所謂兵工政策

兇暴なる匪賊は討伐によつて一掃すべきも、歸順の兵匪は之れを土民兵として收容し、警備に任せしめると同時に、國家の工作に使役する勞働者として利用する政策を講すべきである。

歸順歸耕を欲するも、食なく衣なき徒に對しては、社會政策的施設を講じ失業救済の方途を考慮せねばならぬ。

7. 屯田移民政策

移民問題については後に述ぶるが、農業集團移民をして國防の補助たらしむると共に、一兩年の間は自衛警備の屯墾義勇組織となし、我が皇軍の軍事方策と相俟つて治安維持に當るも一方策たるを失はぬ。

〔三〕 滿洲國の産業及資源の統制

1. 經濟機構の整備

由來滿蒙の産業には統制なく、天産資源の管理は紊れ、森林は濫伐せられ、沃野は亂耕に委せられ、産業開發の諸機關は軍閥に濫用された。今や滿蒙の天地には軍閥暴戾の政治滅びて、王道主義の政治機構を有する獨立國は建設された。政治的には獨立國であるが、經濟的には未

だ甦生して居らぬ。滿洲國の眞實の甦生には、産業の進歩發達と資源の統制管理を必要とし、經濟機構の整備を急務とする。

滿蒙は我が國及び民族の經濟生存上の生命線である。計畫統制なき産業の發達、開發に統制管理なき資源の雜然たる集積は生命線の寸斷である。日滿兩國の生命線を連結強化せんとする日滿兩國の統制經濟を完成せんとすれば、先づ兩國の生命線を強靱に結び付けねばその緊結聯繫も薄弱であり、統制經濟の連鎖も虚弱である。故に日滿統制經濟完成の前提として、少くも滿洲國の産業、及び天産資源の完全なる統制をなさねばならぬ、これ滿洲國自らの爲すべき緊要なる國策である。

不戰條約の調印に際し、當時英國の外相チェンバレンは英帝國外の地域にしても、その地域の防衛が、英帝國の生存の爲めに必要缺くべからざるものなる以上、假令その地域が英帝國外たりとも、その防衛は英帝國自衛權の發動範圍内なることを明にすとの保留をなして、該條約に調印した。滿蒙は、即ち我が自衛權の發動に據て防衛さるべき地域である。之れあるが故に

昨秋の滿蒙事變勃發後は、我が國は國際權義として、滿蒙の治安國防の責に任じて居るのである。之れ滿蒙は我が國及び民族の生存上の生命線なるが故である。この事實は亦我が國の滿蒙に於ける優越的國際地位確立の實證である。故に殆んど、國際通念に等しき支那に對する門戶開放、機會均等の原則は、滿蒙をその範疇の外とするものである。故に滿蒙に關する限り、その天産資源の開発と各種産業の發達にして、我が國及び我が民族の經濟生活を脅威する虞あるものは、須く我が帝國の支配下に統制せざるべからざるは當然のことに屬す。表面滿洲國の統制下にあるも、その實は我が帝國の支配の下に於て滿洲國をして統制せしめ、その實權は我が帝國が把持し得るやう形式化することを必要とする。これ實質上解決せざるべからざる滿蒙問題の核心である。我が帝國は滿蒙に於ては政治的野心はないが、只我が權益を擁護するのであるといふは未だ達せざるの説明である。滿蒙には領土的野心は有するものではないが、併し天産資源に乏しき我が國としては、滿蒙の天産資源の自由開發を必要とするのであると説明するも猶、未だ足らざるのである。余をして之れを補遺せしむれば、滿蒙の重要産業及び資源は、我

が帝國の支配下に統制するを要すると約言するものである。

2. 資源統制と我が帝國の使命

我が帝國の國際責務とする滿蒙の治安と國防とに要する國費は、將來滿洲國と如何なる分擔をなすべきや、又その方法は如何にすべきやと心配する向もある。その分擔經費を、滿洲國鐵道の委任經理に依つて、捻出せんと劃策する向すらなきに非ざるも、滿蒙鐵道の委任管理は、委任管理の當然なる理由があるが故に、之れが管理を受任すべきであつて、全く別個獨立の理由に根據すべきものである。我が國防及び治安保持の責任は、又別個の理由を有する我が國家の使命でなければならぬ。眼前の算盤勘定を以て、我等の同胞を犠牲となすわけには行かぬのである。斯る眼前の利害に齷齪して居ては、内にあつては我が八千萬の同胞に對して、滿蒙の國防と治安維持の爲めに、我等の同胞を犠牲とせし理由は、説明し得ざるのみならず、世界の列國に對し、我が國が滿洲建設に力を致す理由は立たぬ。滿蒙に對する我が國の出兵も、軍事行動の總ても、

滿蒙に對する、將來の國防と、治安維持の責任を負ふべき一切の事由も、その理由は我が國及び民族の生存權を確保する爲めの必要と、極東平和保持の公明正大なる使命とに、根柢を措くべきである。故に我が軍事行動の一切は公明なるべく、無條件ならざるべからざるのである。若し強て我が國家の公明なる行動と、その必要とに利益の打算なりとせば、至大至高の國家及び民族の生存權の確保である。その生存權の確保は、只一旦緩急ある非常時のみの對策にはあらずして、常時不斷の生命の培養を意味するのである。常時不斷の生命の培養とは、即ち日滿經濟統制の經綸である。滿蒙問題に對して、我が國家と民族との捧げたる至大の犠牲は、又その賠償を日滿統制經濟の中に求むべきである。而して滿洲國產業と天産資源とを我が國の支配下に統制することは、即ち日滿統制經濟の前提であり、核心である。

〔四〕 滿洲國の交通及び通信機關の統制

1. 鐵道及港灣

(1) 鐵道及港灣の經營委任

滿鐵、東支兩鐵道を除き他の滿蒙に於ける鐵道は、本則として滿洲國の國有たらしむべきものなりと雖へども、今日の實情は、我が借款鐵道、其他の國有鐵道及び、將來敷設さるべき鐵道は擧げて滿鐵に一定の條件の下に、委任經營せしむるを以て、適切なる應急の措置となす。

其の委任の方式に二あり、

第一案 請負契約を内容とする委任

第二案 米國式のレシーバートラスターの形式

併し第一案を以て實情に適切なる運用方法と認む。

鐵道の委任と同時に將來の葫蘆島、現在の河北、營口の鐵道關係の埠頭も同時に、滿鐵にその經營を委任するを適切なる方策なりとす。

(2) 鐵道及港灣の擴張

我が國の對滿政策

滿蒙に於ける既決の豫定諸鐵道は順次建設さるべきは當然ではあるが、既に滿洲國成立の現在に於ては、將來の滿洲及日滿兩國の關係等を考慮し、變更の要あるものは、之を變更すべきである。更に増設延長を計畫すべきもの亦尠からず。就中鮮滿を連続せしむる、海龍より滿浦鎮を経て京義線に連續する中央幹線の敷設の如きは最も急を要するものと認む。

2. 航 空 路

事變前の航空輸送は、僅かに新義州、大連間即ち東京、大連線の一部（日本航空輸送會社線）が開かれて居たに過ぎなかつたが、現在では

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 奉天——大連 | 一週 一回 |
| (2) 奉天——新京——哈爾賓——齊々哈爾 | 一週 三回 |
| (3) 奉天——錦州 | 一週 二回 |
| (4) 奉天——新義州 | 一週 三回 |

の航空路が完成した。將來航空路の擴張と統制とを必要とするは明なるを以て、將來日滿合辦の航空會社をして、航空輸送の統制機關たらしめねばならぬ。

3. 道 路 及 河 川

政治的色彩を帯ぶ兵匪及大部隊の土匪は之を討伐して、滿洲の治安を保持すべきであるが、兵匪を殲滅して治安を維持すべしといふのは當らない。兵匪は之を殺すよりも活して鎮撫しなければならぬ。これを活用するところに社會政策が存する。故に將來は所謂兵工政策に據り、社會政策的施設とを相俟ちて、森林、鑛山、未開墾地の開拓、其他道路の改善延長、及び河川の修築等、滿蒙の開発を積極的に遂行するを一舉兩得の國策とす。

4. 通信、郵便、電信、電話、ラヂオ

滿洲國內の通信機關として郵便、電信、電話、ラヂオは共に國營として之が統制を期し、滿

鐵附屬地に於ける此等の諸機關と充分なる連絡をとるを要す。

前記の各種企業中、或は日滿合辦の企業會社に委ね、或は關東州及鐵道附帶の諸施設と、滿洲國の施設とを同一機構を以て、經理運用するもその一案たるを失はず。

〔五〕 滿洲國の貨幣及び金融問題

滿洲に於ける貨幣及び金融問題は、之を滿洲國の制度及び滿蒙に於ける、日本の既存制度の二部門に分けて考へなければならぬが、同時にその二部門の關聯をも考慮しなければならぬ。

1. 滿洲國の貨幣及び金融問題

(1) 滿洲國は中央銀行を設立して、通貨の統一及び整理安定を圖らなければならぬ。

イ、滿洲國中央銀行は、新たに法定貨幣を制定發行し、舊來の紙幣を回收整理するを要す。

ロ、法定貨幣は金爲替本位制度を採るべきである。

ハ、舊來の各官銀號を廢止し、特産買占の陋習を一切禁止しなければならぬ。

但し國營に準ずるが如き、特産物の統制賣買機關を設立するも亦一策たるを失はず、されど舊來の如く、金融機關の機能を紊亂し濫用するの陋習、窮策は斷然一掃せなければならぬ。

(2) 中華滙業銀行を整理し、中央銀行の資金、並に滿洲國の借款、及び地方産業開發資金の供給取扱機關たらしむべし。

中華滙業銀行は、舊來日支合辦組織であるが、今後もその組織は日滿合辦となすべきも、實權は日本側の統制に委ね、從來の日支合辦の通弊は斷然刷新しなければならぬ。

2. 日本側の金融大系

昭和元年の統計に徴すれば、滿洲に本據を有し、現に活動しつつある事業會社は、約百數社にして拂込資本金四億六千七百萬圓、内滿鐵の拂込金三億三千七百萬圓、並に傍系會社の拂込金四千數百萬圓を控除すれば、所謂民間拂込金は一億圓に足らぬのである。それすら四、五千

萬圓を常持する滿鐵の銀行預金に間接に擁護され居ると稱するも可なる實況であつて、從來は滿洲の企業界は正に、滿鐵の一手に支持さるゝといふ有様である。

大正八年より、同十年の三ヶ年間に於て、滿洲に新設及び増資された會社數は、四百六十五社、拂込金額二億七千五百萬圓であつて、大正九年以後同十五年の七ヶ年間に、解散或は減資されたる會社數は三百十七社、その消滅及び減資した拂込金額は一億七百萬圓である。その中で大正九年には、滿鐵が一億二千九百餘萬圓の増資をなしたから、之を控除すれば、右三年間に於ける民間の新設増資拂込金額一億四千六百萬圓、内民間拂込總額は、僅かに四千萬圓に過ぎぬことになり、それに大正八年前の既設會社の拂込金額を合算して漸く、上述の如く、滿洲に於ける民間拂込資金は、一億圓に足らぬ實狀である。之が滿鐵東拓、鮮銀、正金等を除きたる民間株式會社關係より觀たる、所謂舊來の滿蒙開發事業の統計的縮圖である。しかも雲散霧消した資金は、大部分東拓、鮮銀、正金、正隆等の金融機關に轉嫁され、現在に於ては東拓、鮮銀、正隆等はその凍結資本に苦しめられ、その凍結資本の回收と償却とは、一般在滿邦人に

轉嫁され、その間僅少の政府よりの低利資金の融通ありしも、之は金融業者の回收不能や、不確實な債權の肩替りに利用されたに過ぎなかつたのである。

以上は滿蒙開發に關する施設として、貨幣及び金融機關問題を論議する時、最も考慮しなければならぬ點である。

次に考慮しなみればならぬ問題は、從來既存の金融機關と制度とを、將來如何にすべきかの問題である。

(1) 既存金融機關制度の改廢

若し滿洲國中央銀行が、金本位爲替制度を採用すれば、朝鮮銀行の兌換發行權は停止すべきである。銀本位を採用すれば、正金銀行の兌換券は之を禁すべきであるが、今日の如く滿洲國が過渡的方法として、銀本位を採用し、將來は金本位制度となさんとするが如き事情なりとせば、日本側兌換制度も現状の儘となし、將來の整理に俟つより外に途はあるまい。

(2) 滿洲信託會社の創設

支那に於ける銀行預金總額は約三十四億元であつて、その内外國銀行預金二十七億元、支那銀行預金七億元である。大連に亡命せる支那要人富豪の財産のみでも一億元を越へ、保持並に利殖に困難して居る。

茲に於て、將來日滿の經濟提携と、日支資本の渾融とを期し、形式は日滿合辦組織となし、實權は我に收め、債務の保證及び「インベストメント、トラス」の活用依る、法理的信託の方法に則り、支那並に滿洲國の資金を吸収して、滿洲國企業金融の基礎をなす滿洲信託會社を設立すべきである。

その方法としては、滿鐵の傍系會社及び滿洲銀行、正隆銀行等を「トラステイ」或は「合併」するをその基礎的良策とする。

(3) 擔保付社債發行產業會社の設立

米國の、「モーゲージ、ガランテイ」會社に倣ひ、不動産抵當貸付、及び證券の發行等を業務とする投資及び企業金融機關を創設し、前項同様、日滿合辦の不動産金融機關となし、

東拓の在滿既存の事業及び既設金融機關の擔保事業、及び債務の繼承をなし、以て滿洲國の開發に資すべきである。

〔六〕 滿洲國の移民問題

1. 移民の重要性

我が國及び我が民族は、滿蒙に依て以て生存權を確保するのである。之れを外交政治の上より觀れば、滿蒙に於ける我が帝國の國際上の地位を確立し、極東平和の保持に存し、是れを経済産業上より觀れば、日滿兩國は、同一機構の經濟單位たらしむることに在る。故にその國防と治安とは我が帝國の責任に於て之れを維持し、滿蒙産業の開發は、資本の供給と、技術の援助に依つて扶掖しなければならぬ、故に滿蒙への我が民族の移植は、滿蒙問題解決の必然的結果であると同時に又滿蒙問題解決の結果を、恒久に保持する方策である。

2. 現在の滿蒙移民

滿蒙に於ける我が内地人の移植民は、關東州を除けば工業移民とも稱すべき、鑛工業従事者は四萬五千餘人であつて、商業移民とも稱すべき商業に従事する者は三萬八千餘人、農業移民は僅かに七百四十六戸にして、三千人内外に過ぎぬ、されど在滿鮮人約八十萬人は農業移民である。

3. 將來の滿蒙移民

所謂滿蒙問題が、近く解決を告ぐるに到れば、我が内地人及び朝鮮人は共に、その移植數を増加すべく、又増加せしめねばならぬ。之れ滿蒙移民問題は、滿蒙問題の解決と、必然的の因果關係を有するが故である。されど移民問題の前提として、日滿間に、我が移民の自由を確保すべき、原則的取極の必要なるは勿論である。

滿蒙問題の解決され、日滿兩國間に我が移民の自由を確保すべき原則の取極成れば、商業移民も、工業移民及び鮮人の農業移民は、自然にその數を増加すべきは期待し得ると雖へども、

最も必要なる内地人の農業移民に到りては、過去の移民數の僅少なりしには、幾多の理由ありしにせよ、將來その自然増加數の増大は容易に期し得ぬのである。

4. 農業移民計畫

(1) 滿洲への農業移民の必要は、一般に期待さるゝ如く、我が人口問題の解決、或は農村の救済策としては、多くの効果を期待すべからず。その必要は他の國策に存し、結果として多少人口問題及び、農村救済の一助たり得るに過ぎぬ。國策としての農業移民の必要なる第一の理由は、滿蒙に於ける我が國際上の地位の確立を、國際政治上如實に強固ならしむるに存し、第二の理由は、滿洲國の國防を保持し、依て以て、我が國國防の保障たらしめんとする、國防國策に存するのである。

(2) 計畫の困難 滿蒙に於ける農業は未だ原始農業の時代を離脱せず、土着の農民及び、我が農業移民以外の移植の農民は、文化の民にあらずして、その生活程度は甚だ低し。若し我が

農業移民が將來この地に移住し、その農民の間に介在して農業に従事し、その生存を競はんとするは容易の業にあらざるは明らかなり。之れ我が將來の農業移民計畫に、深甚なる考慮を要する所以である。

元より將來我が農業移民は、經濟本位の移民計畫でなければならぬが、その實行の困難なるが故に、國家は充分なる保護政策に依て、之れを達成しなければならぬ。之れその國策移民なるが故である。滿蒙の農業移民計畫は、一面に於て超打算的の計畫であるが如きも亦、永遠の國策より之れを觀れば、却つて經濟的の計畫たる反面を有するのである、之れ正規常備兵の國防補助機能を有する國防移民たるが故である。若し此等の移民にして相當の數に達し、その移住民が、既教育豫後備兵なれば、非常動員計畫上、在滿常備の正規兵數は大に削減し得るからである。

(3) 計畫の要項

(1) 移民の資格

屯田移民

農業の經驗を有する既教育在郷軍人又は壯丁にして身體、志操共に強健なる者。

鮮人移民

團體農業移民にして滿蒙の移住に適する者。

(ロ) 移民の數

屯田移民 最少限度 一年一萬人

鮮人移民 最少限度 一年一萬人

十ヶ年計畫として二十萬戸

(ハ) 土地

屯田移民 一戸當十二町歩内外

鮮人移民 一戸當 五町歩内外

所要總面積約百七十萬町歩、滿蒙未墾地の一割強に當る。

移民計畫に必要な土地は、日滿兩國間に政治的に解決し、國防計畫と相俟つてその地域を選定すべきものとす。

國策農業移民は原則として、支那移民との雜居耕作を避け、内地人の集團移民組織となすものとす。勿論農業及び雜用使用人として支那人の雇傭は差支えないことである。

(二) 政府の保助

補助金 一戸當約一千二百圓

渡航費、種苗費、家畜、農具機械費、教育、衛生費、初年度の衣食費等の補助金。

低利資金の融通 一戸當約一千三百圓

獨立經營の資金として相當の資金を要す。

補助金、資金の融通は屯田移民に限る。

土地代、移民所要の土地は、政治的に解決すべきにせよ、年賦償還方法によりて一時貸與を要すべし。

(ホ) 移民機關

本移民計畫は國家自ら遂行すべき國策に屬し、之れが補助機關は公益法人たらしむべし。滿蒙の移民計畫を營利事業化して、營利會社をして遂行せしめんとするが如きは、絶對に之を避くべし。

(ヘ) 支那人移民の制限

滿洲の匪賊の大部分は失業者である。兵匪の鎮撫は社會政策に俟たねばならぬ。然るに今日猶滿蒙に五萬乃至七萬の兵匪あり、此等は歸順歸耕せしめ、その居に安せしむるを要す。然るに最近の如く南方支那人の移民百萬に垂れんとす。況んや、今後の滿蒙開發の大本は農業本位にして、その農業は改良し、發達せしめ、收穫率を向上せしめ、土地利用價値を高めなければならぬ。従て滿蒙の土地は、舊來の如く無統制無計畫なる移民の亂耕に委すべきではない。況んや滿蒙の土民既に職を失ふもの多し、先づ既住の土民に衣食の途を與へなければならぬ。故に貧民、窮民の無制限なる移民は先づ、之れを制限し、未開墾

地の開拓と、既墾地農業の發達には計畫ある耕作と、統制ある移民とを必要とするのである。

之れを要するに、我が農業移民計畫には右の案に依るとするも、尙少くとも毎年一億二千萬圓の補助金、一億三千万圓の獨立經營に要する資金の貸付、及び所要土地は、政治的解決を遂ぐるとするも、現在の單價を以てしても、猶一億五千万圓の土地獲得の資金を要し、之れを年賦償還の方法に依り貸付することも、國庫の負擔決して輕からざるものである。されど是れに依りて、滿蒙問題を永遠に解決するの素地を強固にし、滿洲駐割の兵員數を調節し得れば、恒久的には國家財政の輕減となり、恒久に亘る計算に於ては、移民費をも償ふて餘りありといふべきである。更に是等の基礎的移民から移植されるれば漸時自由移植民の増加を期待し得るは勿論であつて、將來に大なる効果を齎らすは明かである。

五、滿洲國の産業概觀

〔一〕滿蒙の資源

滿蒙の資源は約言すれば安値なるランド・ユウテリテイにある。土地の利用價値は、その地上に於ても、將た又その地下に於ても、若しくはその利用開發に必要な勞働能力にしても、非常に低廉である。

1. 滿蒙の農業資源

滿蒙に於ける農業資源の大なるは、その地表の利用價値の廣大にある。即ち農産及び、畜産の豊富なるにある。試みにその概況を示せば、

耕地面積	一三、〇〇〇、〇〇〇 <small>町歩</small>
未耕地面積	一六、四〇〇、〇〇〇
森林面積	三六、五四〇、〇〇〇

推測に難くない。

就中その埋藏量の豊富であつて、資源價値の大なるものは、石炭、鐵鑛、マグネサイト及び金鑛等である。

石炭は撫順炭鑛のみでも九億噸の埋藏量を有し、其他本溪湖、新邱外四十三鑛區の埋藏量は優に四十億噸を下らない。

鐵鑛石に至りては、鞍山鑛區のみにも鑛區面積四百萬坪に餘り、三〇七、七九三、〇〇〇噸の赤鐵鑛石の鑛量を有するは、實際の探鑛に依つて確實となつて居り、猶それに白家堡子其の他の鑛區を加ふれば總量七億噸を下らず、更に水平線下の埋藏量を加算すれば十億噸以上と推定されて居る。

金鑛に到りては黒龍江省最も有望とされ、漠河流域、呼瑪爾河流域、大里河流域、額爾右納河流域、松花江支流梧桐河流域、嫩江流域等に最も豊富なる砂金鑛の存在するあり、更に奉天省に四十六鑛區、吉林省に二十一鑛區、熱河省に十數鑛區、及び關東州内にすら五鑛區現存し

て居るから、現在の産金額は一、四七七疋程度に止まるが、將來治安の維持、課税の整理、採鑛の保護獎勵を行はゞ莫大なる産金額を観るに到るは想像に難くないのである。

林業資源の主なるものは木材であり、現在に於ては鴨綠江、吉林、間島及渾春、北滿等より僅かに三百三十七萬石を生産するに過ぎぬが、滿洲全體の現在見込立木材積量百五十一億三千萬石を有し、將來運輸機關の伸長、伐採計畫の確立と相俟つて伐木は漸増し、殊に我が國に取りてその林業資源が如何に尊き經濟産業資源なるかを想像することが出来る。

中にも非金屬鑛産、及び輕金屬鑛業の有望なるは説明を要さない。今日完成の途上にあるマグネサイト工業の如きは、全世界に比類なき鑛量を埋藏するが如きは、滿蒙に於ける工業資源の、絶大なる産業價値を證明するものである。

唯最近滿蒙には資源は豊富なりとするも、その利用價値、或は經濟價値に、疑懼の念を懷くもの尠くない、この謬見は、我が民族の滿蒙に對する期待を失はしめ、延ひて我が對滿蒙政策を誤まらしむるに到り、國家永遠の大計に、大なる違算を生ずるの虞大なるを以て、一二の重

その他蒙古地方には廣大なる放牧地があるのである。我が國の耕地總面積の六百萬町歩に比し、我が内地人口の六千萬人の密度の高き人口に對し、滿蒙の土地の利用が、如何に大なるものであるかを知ることが出来る。

滿蒙に於ける現在の原始農業生産物の多くして、その土地の收穫率の低き現狀を觀て、直ちに土地の利用價值の薄きを疑ふものもあるが、之れ寧ろ、現在はその農業の原始的耕作にして、將來の改良と進歩と、農業科學の應用の餘地の多く残され、期待の明日に残されたることを物語るものである。

將來鐵道の延長、道路の建設と相俟つて運河の完備するに到らば、その耕作範圍は擴大され、マージン・オブ・カルチヴエーションは、愈々擴大されるべきは明なことである。加之、農業科學と、機械農業の應用に伴つて、收穫能率の増進は顯著なるものがある。特に世人の等閑に附し、絶望に近く思惟する蒙古の放牧地域にしても、北米合衆國が、曾て無價値と考へられたシヤポテン繁茂地が、植物改良の創造巨人ルーサー・バンバークに依つてシヤポテンの改良さる

るや、尊き牧場地域に一變せしが如く、牧草の改良が遂行さるゝに到らば、その土地利用價值の如何に廣大となるかは蓋し思ひ半に過ぎるものがあるのである。

2. 滿蒙の工業資源

滿蒙の工業資源の主要なるものは鑛業資源、林業資源及び食鹽、硫安、曹達灰、コンスタール、豆油等の粗工業生産資源等である。

鑛業資源として今日まで知られたるものを列舉すれば、

- (イ) 金屬鑛産としては、金、鐵、銅、鉛、錳、硫磺、アルミニウム、マグネサイト等々であり。

- (ロ) 非金屬鑛産としては、石炭、石灰石、矽石、粘土、石棉、滑石、油母頁岩、天然曹達石版石、石材等々である。

此等鑛産の所在地は明かなり居るものもあるが、その埋藏量に至りては不明なるものが多い。況んや將來探鑛が遍ねく行はるゝようになれば、更に新たなる鑛業資源の發見さるべきは

推測に難くない。

就中その埋藏量の豊富であつて、資源價値の大なるものは、石炭、鐵鑛、マグネサイト及び金鑛等である。

石炭は撫順炭鑛のみでも九億噸の埋藏量を有し、其他本溪湖、新邱外四十三鑛區の埋藏量は優に四十億噸を下らない。

鐵鑛石に至りては、鞍山鑛區のみにも鑛區面積四百萬坪に餘り、三〇七、七九三、〇〇〇噸の赤鐵鑛石の鑛量を有するは、實際の探鑛に依つて確實となつて居り、猶それに白家堡子其の他の鑛區を加ふれば總量七億噸を下らず、更に水平線下の埋藏量を加算すれば十億噸以上と推定されて居る。

金鑛に到りては黑龍江省最も有望とされ、漠河流域、呼瑪爾河流域、大里河流域、額爾右納河流域、松花江支流梧桐河流域、嫩江流域等に最も豊富なる砂金鑛の存在するあり、更に奉天省に四十六鑛區、吉林省に二十一鑛區、熱河省に十數鑛區、及び關東州内にすら五鑛區現存し

て居るから、現在の産金額は一、四七七七程度に止まるが、將來治安の維持、課税の整理、採鑛の保護獎勵を行はゞ莫大なる産金額を観るに到るは想像に難くないのである。

林業資源の主なるものは木材であり、現在に於ては鴨綠江、吉林、間島及渾春、北滿等より僅かに三百三十七萬石を生産するに過ぎぬが、滿洲全體の現在見込立木材積量百五十一億三千万石を有し、將來運輸機關の伸長、伐採計畫の確立と相俟つて伐木は漸増し、殊に我が國に取りてその林業資源が如何に尊き經濟産業資源なるかを想像することが出来る。

中にも非金屬鑛産、及び輕金屬鑛業の有望なるは説明を要さない。今日完成の途上にあるマグネサイト工業の如きは、全世界に比類なき鑛量を埋藏するが如きは、滿蒙に於ける工業資源の、絶大なる産業價値を證明するものである。

唯最近滿蒙には資源は豊富なりとするも、その利用價値、或は經濟價値に、疑惧の念を懷くもの尠くない、この謬見は、我が民族の滿蒙に對する期待を失はしめ、延ひて我が對滿蒙政策を誤まらしむるに到り、國家永遠の大計に、大なる違算を生ずるの虞大なるを以て、一二の重

要資源に就て説明を加ふを必要と思惟する。

石炭に就て之れを謂へば人或は曰く、滿鐵の石炭は生産費高くして、我が内地産業の資源とするに足らぬ經濟資源である。現に滿鐵は炭礦勘定に於ては缺損をなしつゝあるにあらすや。滿洲には高價に販賣し、内地にダンピングをなしつゝ内地に無理な販路の擴張をなし、猶且つ缺損をなしつゝあるに非ずやと。今日の撫順の石炭の生産原價は採掘費、金利、償却等のランニング・エックスペンス及びキャピタル・コストを總計するも猶且つ、その生産原價は一匁二圓以下である。それが内地の石炭市場に於て、時價七圓なり八圓にて、内地炭と競争し得ぬ理由はない。然るに滿鐵の炭礦勘定の缺損であるのは、之れが輸送に必要な運賃が生産原價に加算され、然も、その運賃は不合理に高きが故である。滿鐵全體の勘定よりいへば、滿鐵は石炭の販賣と、鐵道の運賃とを合計すれば利益を擧げつゝあるのである。故に鐵道の純益は大なるものである。之等の鐵道運賃政策を合理化して、各企業毎に合理的の勘定に整理すれば、石炭勘定も、鐵道勘定も、相當利益ある各の企業であるのである。石炭の運賃及び諸掛が一匁一

料四錢内外といふ高價な運賃は、少くとも今日の經濟狀態、就中、日滿統制經濟の見地よりして、再吟味を要し、改正をなさざるべからざるは明である。斯る不合理なる滿鐵の各企業別勘定科目の整理方法は、滿蒙經營の根本方策より觀て正に改むべきものである。この誤まれる滿鐵の不注意よりして、滿蒙資源の經濟價値に疑惑を懷かしめ、延て我が對滿政策を誤まる謬見を生ずるに到るのである。

滿鐵の鞍山製鐵に就ても同じことになる。今日の滿鐵鞍山の生産費を以てすれば、内地の鐵大阪河岸渡しの市場相場は一匁三十圓内外であつて、販賣原價は、二十七圓乃至二十九圓見當であるのに對し、滿鐵鉄鐵の大阪河岸渡の販賣價格は、上述の如く、滿鐵が合理的の勘定の基礎に引き直し、内地製鐵業と同一程度の保護政策を加ふれば、内地の生産原價に比し、少くとも大阪河岸渡しの相場にて三、四圓は安くなるのである。

現在經營しつゝある徳山の日本製蠟會社、即ち撫順のオイル・セイル工業に就ても同じ實情である。

更に滿蒙資源の研究の不充分なるが爲め、滿蒙資源の經濟價值に就て悲觀説をなすものがある。例へば鞍山の鐵鑛石の場合の如きものである。曰く鞍山には赤鐵鑛は豊富であつても、その鑛石の含鐵分率は五〇%以上の富鑛は極く僅かであつて、大部分の鑛石は含鐵分率は三五%内外の貧鑛である。斯る貧鑛を以て製鐵原料となすより、南洋或はシンガポール近傍の富鑛を購入して、製鐵事業を經營する方が遙かに有利であると。然り、滿鐵の製鐵事業は貧鑛を原料となすが故に、多年苦心し、缺損を續けて來たことは事實である。併しそれは過去の事であつて、今日の實況ではない。滿鐵はその貧鑛の處理に、多年苦心し、研鑽を積みたる結果、遂に還元焙燒法なる世界的の發明をなし遂げた。それ以來は面目一新し、上述の如き製鐵の生産原價は、その貧鑛を原料として、然も外國より輸入さるゝ富鑛よりも更に有利に企業化し得たのである。

既存の企業或は工業に就て、既に上述の如くであるから、將來計畫さるべき企業に就ても、同様の考慮と、眼光紙背に徹する底の研究とを遂げて、斷案を下すことが必要なのである。

3. 滿蒙の生産資源

滿蒙に於ける生産資源は農産物の加工工業品、鑛業資源の粗工業及び粗工業附隨の化學工業製品を主たるものとする。

農産及畜産加工工業品の重なるものを列挙すれば、

- (イ) 大豆を原料とする豆粕、大豆油が主要生産品であるが、更に豆粕の蛋白質を利用すればタンナルビン、グロリブリン或はベイント・ソーライト等の化學工業品を精製するを得べく、豆油を原料としてリノリウム、グリセリン、脂肪酸を製造することが出来る。
 - (ロ) 小麥を原料として製粉工業、シガービーチより製糖工業、高粱其他の穀類よりコンスターチ工業等の各種食料品の生産も可能である。
 - (ハ) 麻、綿花、柞蠶等より製麻、紡績、柞蠶糸等の纖維工業起り。
 - (ニ) 更に畜産工業として、皮革、骨粉、毛織工業の興隆を來すが如き類である。
- 鑛産品の工業としては、

- (イ) 石炭及び油母頁岩より粗油、粗蠟、硫安、骸炭、コーライトを生産し。
- (ロ) 鐵鑛石を原料とする製鐵業及び附隨工業として硫安、クレオソート油、ピッチ、ベンゾール、ナフタリン等の精製工業の如き。

其の他の生産資源としては、

- (イ) 林産資源に依る製紙及びパルプ工業
- (ロ) 食鹽を原料とする曹達灰工業

等々の如き豊富なる各種産業資源と低廉なる勞働力と科學の結合に依る加工、精製に依る生産も、重要な生産資源として列擧することが出来るのである。

〔二〕 滿蒙の産業

1. 貿易上より觀たる滿蒙の産業

凡そ一國の産業は、之れを國際貿易統計に就て觀れば、その大勢を詳にすることが出来る。

滿蒙に於ける輸出入貿易總額は、我が昭和六年度にありては六億二千四百萬海關兩であつて、内、輸入は二億八千五百萬海關兩、輸出は三億三千九百萬海關兩、差引五千四百萬海關兩の輸出超過である。而してその重要輸入品は次の通りである。

滿蒙の重要輸入品及び金額（昭和六年度、單位千圓）

綿織物	五三、〇〇〇
麥粉	一八、〇〇〇
機械及器具	一五、〇〇〇
紙卷及葉卷煙草	一三、〇〇〇
鐵及銅	一三、〇〇〇
綿織糸	一一、〇〇〇
砂糖	一〇、〇〇〇
食料品	九、〇〇〇

麻袋	八、〇〇〇
棉花	八、〇〇〇
紙類	七、〇〇〇
藥品及藥材	七、〇〇〇
石油	六、〇〇〇
毛及毛綿交織物	六、〇〇〇
輸入總額	二八五、〇〇〇

以上の輸入品中麻袋、棉花、石油、藥品及び羊毛を除く以外は、その大部分は我が國よりの輸出品である。

是れに依て之れを觀れば、滿蒙の輸入品の殆んど全部は、文化の程度の極低き生活必需品である。衣服にしても僅かの絹織物及毛織物を需要するも、大衆は未だ綿織物の時代である。生活必需品以外には農産品の輸出に必要な麻袋を輸入し、工業原料としては唯僅かの、鐵及銅

と多少機械類の輸出があるのみである。即ち輸出貿易を觀れば、滿蒙は今尙ほ原始産業時代であつて、未だ工業國の域に達して居らぬことは明瞭である。之れに反して、輸出貿易品を檢討すれば工業原料品は非常に多いのである。

滿蒙の重要輸出品及び金額（昭和六年度、單位千圓）

大豆	八五、〇〇〇
豆粕	四九、〇〇〇
石炭	三八、〇〇〇
豆油	二五、〇〇〇
粟	二四、〇〇〇
柞蠶糸	九、〇〇〇
其他の豆類	九、〇〇〇
鐵及び製品	九、〇〇〇

高粱	六、〇〇〇
種子類	六、〇〇〇
皮革	四、〇〇〇
木材	三、〇〇〇
輸出總額	三三九、〇〇〇

滿蒙の輸出貿易品は農産、畜産及び林、鑛産等であつて、主たる輸出品は、工業原料若くは食料原料である。しかもその大半が我が國への輸入である。

2. 生産統計に表はれたる滿蒙の産業

滿蒙に於ける産業の現状及び將來は、之を生産統計より觀れば、更に自から明瞭なる斷案に到達する。

その主要なる生産品は農産であつて約十六億圓、我が國農産品の三十三億圓に比し約その倍額に當る。之に次ぐものは、畜産の一億六千萬圓及び鑛産の一億一千萬圓であつて、その他

は林産の千八百萬圓、水産の八百萬圓である。更にその内容を細別すれば次の通りである。

滿蒙の生産統計 (昭和元年度)

(1) 農産 一、六五七、九〇〇、〇〇〇圓

種類	數量	價格
大豆	三七 <small>百萬石</small>	四四四 <small>百萬圓</small>
高粱	三七	二五九
粟	二九	四三五
小麥	八、八	一五八
トウモロコシ	一五	一二〇
米	二	五〇
其他	一四	一四〇

滿洲國の産業概觀

小計 一四二、八

煙草 五二百萬斤

棉花 三 一八、二百萬圓

繭 七二 二八、八

青麻 二四 一、九

二六 二、四

小計 一六七 五一、九

(口) 畜産 一六一、四九〇、〇〇〇圓

内譯

種類 數量 價格

牛 二八二千頭 一六、九百萬圓

馬及騾 四〇〇 四八、

(ハ) 林産 一八、〇〇〇、〇〇〇圓

山羊 六〇〇 六、
羊 五九三 六、
其他 一五六、七
皮革 一、四四〇〇千枚 四、七九

產地 年出產

鴨綠江 一、八百萬石

吉林 〇、七 二、八

間島 〇、五 二、

北滿 一、五 六、二

年算合計 四、五 一八、二

滿洲國の産業概観

年算金額

七、二百萬圓

(ニ) 鑛産 一一三、四八九、〇〇〇圓

種類 數量

價格

石炭 六、八六六千噸

一〇二、九九〇千圓

銑鐵 一九七

八、八六五

マグネサイト 二〇

一二〇

ドロマイド 八三

一六六

石灰石 四二六

八五二

耐火粘土 一三五

一〇五

滑石 三四

三四〇

珪石 一七

五一

合計

一一三、四八九

(ホ) 水産 八、六〇〇、〇〇〇圓

種類	數量	價格
食鹽	五〇〇 <small>百萬斤</small>	五、 <small>百萬圓</small>
魚介	三六	三、六
合計		八、六

是等の統計より觀るも、滿蒙の現在は猶ほ原始農業國であり、未だ工業國の領域に入るには途前遼遠であるが、主要工業原料の供給國としては、大なる期待を繋ぎ得るのである。

〔三〕 滿洲に於ける産業發達の趨勢

1. 産業發達の大勢

滿蒙に於ける産業發達の歴史は、實に驚歎すべき速度を以て増進し來つた。滿蒙の貿易統計は、之れを最も明らかに、又正しく計數的に説明する。

滿蒙輸出入貿易數及び指數

滿洲國の産業觀概

海關名	一九〇七年	一九一〇年	一九一五年	一九二〇年	一九二五年	一九三〇年
大連	一一〇〇〇	八二二六	一、三八六	二、八六二	四、一〇二	六、六六〇
牛莊	一一〇〇〇	一六二九	一、二二五	一九九	一七三	二、六六〇
安東	一一〇〇〇	一一二八	五九六	一、〇三五	一、八七二	二、五九〇
哈爾濱	一一〇〇〇	一一〇〇〇	一九五	一一一六	一八七	一九八
愛琿	一一〇〇〇	一一〇〇〇	一四〇	三三五	一二五	一九六
龍井村	一一〇〇〇	一一〇〇〇	二八九	一、三五五	一〇、三六一	二、六一六
琿春	一一〇〇〇	一一〇〇〇	二六四	一、二二	七二八	六二二
實入	三五、五二六、八〇三	八八、八七〇、四六四	一〇八、一一、六四六	二〇五、二九、四五二	二四四、七二、五〇五	三〇六、三五四、六〇〇
實出	二四、四三二、六七	九、五五、七〇二	一三〇、〇八、五〇三	三三五、九六、四九	三二、三六八、一四	三九六、七四、〇五
實計	五九、九八、四九	六八、四三三、〇三六	二三八、一九、一四六	四三二、〇五、八八	五五七、〇八、六九九	七〇三、〇六六、六七六

右の統計の數字が示すが如く、滿蒙の最も主要なる物資の吞吐港である大連港に就て觀れば一九〇七年に比し、二十三年後の一九三〇年には、輸入は十六倍六分の増加率を示し、輸出は六十二倍二分の増加率に遽増して居る。滿蒙全體の輸出入の總額に就て觀れば、十一倍七分の増加である。而して、最近の貿易總額は七億圓に達して居る。之れを、支那全體の輸出入貿易總額の同期間に於ける増加率三倍二分に比すれば、實に驚異的の躍進増加率と稱すべきである。即ち、滿蒙貿易額の急速なる増進率の累進は、滿蒙産業の驚異的の躍進増加を立證するものといふべきである。

2. 滿蒙に於ける産業發達の原動力

滿蒙に於ける産業の異數なる發達の原動力は、之れを滿蒙自體の關係と、我が國と滿蒙との關係とに分ち考察するを要する。即ち、前者は滿蒙移住民の急遽なる増加であり、後者は我が國の滿蒙に對する寄與である。

(イ) 滿蒙移住民の増加。滿蒙産業の急速なる發達の一つの原因は、滿蒙への漢民族及び朝鮮人の移住民の急遽なる増加である。

東三省の人口及びその増加率(單位千人)

年次	奉天省	吉林省	黑龍江省	計
明治四十年	一〇、六三七	四、四一六	一、七二五	一六、七七八
大正元年	一一、四五七	五、一四五	二、一七二	一八、七七四
大正六年	一二、三四一	五、九九三	二、七三三	二一、〇六九
大正十一年	一三、二九五	六、九八二	三、四三九	二三、七一七
昭和二年	一四、三三二	八、一三四	四、三二七	二六、七八四
昭和五年	一五、一五二	九、一九二	五、二三一	二九、五七五

熱河省は調査不完全なるも、民國二十年、民國政府は三、七五五、〇〇〇人と發表してゐる。

滿蒙に於ける朝鮮人の在住者數は、正確を期し難いが、大體に南滿に三〇萬人、北滿に一〇萬人、間島地方に四〇萬人、合計八〇萬人とせられて居るが、又或調査に依れば、一五〇萬人もも註されて居る。

支那内地の内亂と、動亂と、軍閥政治の苛斂誅求とは、支那本土の住民をして安住の地を失はしめ、安土樂業の地たる平和の滿蒙へと移住せしめたのである。然るに此等の移住者は生命財産の保障なき、彼等の郷土を去つて、滿蒙の地に入るや、黽勉努力、低廉なる勞働に甘んじ、低價なる生活に安んじ、寧ろ活きんとする彼等の慾求は困難なる工業勞働にも、至難なる曠原の開拓工作にも、唯々として従事し、且つ満足して働いたのである。その結果は、求めずして滿蒙の開發となり、産業發達の原動力となつたのである。彼等の求むる所は、生活の糧であり、財貨であつて、彼等自らも、又爲政者も、滿蒙産業の計畫的開放を畫策したのではないが、その結果は、兎に角この驚歎すべき産業の發達を實現せしむる素因をなしたのである。

吉林省方面に於ける朝鮮人も支那人と等しく、刻苦克く、その開發の業に當つたが、然も漢民族よりの壓迫と滿洲軍閥政權よりの彈壓とに堪えつゝ、漢民族以下の原始生活に安住して、農業に従事し東滿洲の開發に期せずして貢献したのである。

(ロ) 資本提供の態容。第一に指示しなければならぬ我が帝國の滿蒙への寄與は、資本の投下

である。我が國が臺灣の開発に投じた國幣は、三億五千萬圓と稱せられ、朝鮮に投下されたる資金は、八億七千萬圓とされて居る。然るに、今日まで滿蒙に投下されたる我が國の投資總額は十七億圓の巨額に達した。その最も総合的に投下されたものは、滿鐵の十億圓であるが、この十七億圓を企業別に分解すれば、運輸事業の五億二千萬圓、農林、鑛業に二億八千萬圓、工業に一億六千萬圓商業に一億二千萬圓、金融業に二億圓、其他の各種の企業に四億六千萬圓といふことになる。

試みに列國の對滿投資額を表示すれば次の如くである。

列國の對滿投資額 (單位千圓)

國別	運輸業	農業	鑛業	工業	商業	金融業	其他	合計	百分率
日本	526,120		284,555	172,354	117,753	2104,339	461,475	1,786,636	72.3
ソ聯	400,000					15,000	75,000	590,000	24.3
英國	10,110			11,500	10,840	7,000	11,710	33,160	1.4
米國				11,500	10,400	2,000	4,700	29,600	1
佛國	14,136		110	5,000	60		1,500	21,066	1

瑞典	丁抹	合計
	400	990,866
	607	284,755
	150	172,724
	150	139,880
	150	234,839
	150	555,556
	1,217	2,426,699
	0.5	100

本表に就いて観るが如く、列國投資の總額二十四億圓中、我が國の投資は十七億圓であつて、投資總額に對し七二・三%となるのである。此等投下資金の産業開發の原動力たりしは、更に之れ以上説明を必要としない。

(ハ) 我が帝國の第二の寄與は、文化の開發と治安の維持である。

滿鐵が地方施設として學校、病院、圖書館、道路、衛生設備、例へば水道、下水等の地方行政其他の文化施設に投下した事業費は二億圓である。之れに加ふるに毎年地方行政費として、千三百萬圓乃至二千萬圓を支出して居る。之れと相俟つて關東廳の行政施設及び經費も尠からざるものである。

治安の維持に就ては、關東廳及び領事館の警察制度、關東軍の憲兵制度、就中我が國が條約

上保有する南滿洲鐵道沿線の駐兵兵數は、鐵道線路一キロメートル十五名と規定され、實際に於ては、鐵道守備隊及び駐屯軍を合せて一萬五千人内外の兵數であるが、兵士一名當り年經費千圓とすれば、年々五千五百萬の經費となる。

我が駐兵權が、滿洲の治安維持に對して、如何に大なる寄與貢獻をなせしやは説明を要さぬ程明瞭である。吳佩孚の亂より滿洲を救い、郭松齡の動亂に對しても滿蒙を護り、以て滿洲の平和と治安を確保したものは、我が駐兵權の威力であつた。最近二十年支那全土が、内亂と動亂の巷となり居る時に方つて、獨り滿蒙が、支那民族の安土樂業の地たり得し所以は、全く之れに由所するのであり、支那人自らが自國政府の保護を得ず、反て我が權益下の滿蒙の平和に憧れつゝ、非常に多數な漢民族の移住を見るに到つた所以である。之れ滿蒙が平和の間に、異數なる産業の開發と、文化の向上との行はれた根本の理由である。

之れを要するに、滿蒙の開發に對し、最も大なる寄與をなしたるものは、我が國及び我が民族であつて、その然る所以のものは、滿蒙は我が國及び我が民族の生命線たる事實上の關係の

嚴存することを立證するものであり、又同時に我等は、世界の何れの國よりも大なる發言權を滿蒙に有する事實の證明である。

3. 滿蒙に於ける産業の將來

滿蒙に於ける産業の將來は二つの條件に依つて決せらるる。即ち第一は、滿蒙の天然の條件であり、世界産業發達過程の法則である。第二は、我が國産業の條件であり、我が國對滿蒙産業計畫の指導原理である。

(1) 産業開發の根本原則。

絮説せる如く、滿蒙に於ける産業の現状は、これを輸出輸入の貿易統計に觀、或はこれを國內生産の統計より論ずるも、原始農業時代である。而して、その産業の將來は、滿蒙天然の産業條件より判然するも、將た又世界産業發達の原則より推論するも、滿蒙産業の將來は、

一、先づ農業の發達改良を大本となし、既墾地利用率の増加と收穫率の向上を計り、更に未

開墾地の開發に努め、

二、此れ等農業の改善に伴ふ耕作法の改良、並に農産品の利用價値を高むる爲めに農業附帯の工業を作興して、所謂多角形農業に進むべきである。例へば、阿片の栽培を保護獎勵して阿片の輸入を防遏し、製油工業に依て大豆の生産を盛ならしめ、澱粉工業を興して高粱雜穀の利用價値を高め、煙草、製麻工業に依つて煙草、麻の耕作を發達せしむるが如きである。

三、更に林、鑛業資源の開發と、重工業及び粗工業の振興を謀つて、國富の増進、民力の涵養を策すべきである。例へば森林の伐採と共に製材工業興り、石炭、鐵鑛、金鑛、アルミニウム鑛石等の採掘を計りて、石炭、鉄鐵、鑛油、金、アルミニウムを生産することによつて民族經濟生活の福祉を増進するが如きである。

滿蒙の産業開發の原則は、上述の順序に従ふべく、之れ正に天然の條件に則し、世界産業發達の法則に準據したる自然の發達道程であつて、滿洲國の實情に適した産業統制の指導原理であり、滿洲國の計畫經濟の根本原則でなければならぬのである。

滿洲の産業が、單にその資源を利用する重工業、或は粗工業の程度に停まらず、將來輕工業及び 精工業の領域に進歩發達を遂ぐべきは必然のことに屬すと雖へど、即今直ちにこの過程へ躍進せんとするが如きは、滿蒙産業の發達過程の現状と、世界産業發達の道程とより觀て、一國産業發達の順序と法則とを無視したる無謀の理想であると斷言せざるを得ない。一國內に鐵鑛石が埋藏するからといつて、直ちに鐵にはならない。鐵があるからといつて、直ちに、軍艦にも、大砲にも、機械にもならないのである。鐵が、軍艦となり、機械に製作さるゝまでには、その國産業の發達には時間を要し、發達の順序がある。寧ろ、その天然の條件に則し、その國情に適したる産業發達の法則に従つて、産業計畫の大本を樹立するに若かざるのである。

(ロ) 我が國對滿蒙産業計畫の指導原理

我が國と滿蒙現在の貿易關係を觀れば、我が國は、生活必需品たる農産物及び林産鑛産の主要工業原料を、滿蒙に求め、滿蒙は、亦必要なる工業製品を、我が國に求めて居る經濟上の依存關係に繋がれて居る。

是れに依て之れを觀れば、上述せる滿蒙の産業發達の順序と、その指導原則とは、獨り滿蒙の國情に適切なるばかりでなく、我が國産業の要求する條件に、符節を合するが如く、相適應するのである。即ち、日滿兩國の産業發達の前途と、その道程とは、相對することなく、共榮依存の自然的の法則に繋がれたる、統制經濟の宿命に約束づけられて居るのである。この自然の進歩發達の法則を誤まらず、相依り相俟つて行く所に、日滿兩國の産業統制の原理があり、我が國の、對滿蒙計畫の指導原則が存するのである。

或は説をなすものあり、我が國が滿蒙より工業資源を取り入れ、之れを精製加工して、滿蒙を市場として發達せしめんとするは、從來白人の搾取主義植民政策と異なる所はないと。統制經濟の原則は、生産と消費の計畫的順應でなければならぬ。滿蒙に開發され、生産さるゝ一切の物資の、最も大なる市場は我が國である。石炭はこれを米國に持つて行つても無價値である、鞍山の鐵鑛石を歐洲に持つて行つても經濟價値は皆無である。大豆にしても、輸出大豆の三分の二は、大豆及豆粕として我が國の消費市場に來つて始めてその經濟價値は高く、貿易品とし

て重きをなすのである。滿洲國の需要する綿糸綿布を、ランカッシャーより輸入するは、賢明の貿易政策ではない。經濟距離の近き我が國より低廉なる必要品を輸入するに若かざるのである。滿蒙よりいへば、我が國は滿蒙資源の最も有利なる市場であり、我が國よりいへば、滿蒙は我が生産品の最も有望なる消費地であり、市場である。兩國有無相通じ、兩國の生産と消費とが、相互に地理的に、又天然的に調節せらるゝ關係にある所に、日滿統制經濟の基礎があるのであつて、統制經濟の協同計畫の素地全く茲に嚴存するのである。上述せる日滿兩國統制經濟の原則は、搾取せんが爲めに、作爲し、計畫されたる原理の擬制にあらずして、兩國經濟産業上の條件と相互の關係とは、日滿統制經濟原則の唱導以前より、嚴存する必然的の天則とも稱すべきであつて、その天則が即ち、日滿統制經濟の原理である。

日滿兩國の必然的關係を、必然的の天則に準據して、指導し、統制する所以が、即ち我が對滿産業計畫の指導原理である。

六、我が國の産業と滿蒙の資源

〔一〕我國産業の大勢

我が國産業の現状を、最も正確に説明するものは、我が國の輸出入貿易統計である。

我が國重要輸出統計 昭和六年度（單位千圓）

生糸	三五五、〇〇〇
綿織物	一九九、〇〇〇
絹織物	四三、〇〇〇
人造絹織物	四、〇〇〇
陶磁器	一九、〇〇〇
罐詰類	一九、〇〇〇
シヤツ	一九、〇〇〇

銅	一一、〇〇〇
印刷用紙	一一、〇〇〇
帽子	一一、〇〇〇
輸出總額	一、一四七、〇〇〇

右統計は主として、一千萬圓以上の重要貿易商品を列挙したもので、米、靱、繰綿、砂糖、

石炭等は一千万圓以上の輸出あるも、同時に同額程度の輸入あるを以て省略することにした。

輸出貿易統計に就て觀るも明かなるが如く、我が國の主要産業は、纖維工業であつて、輸出總額の半數以上はその生産品である。而して、産業原料の自給自足をなし得るものは、僅かに生糸、絹織物、陶磁器、罐詰及び帽子位のものである。他の輸出品はその原料の大部分を外國よりの輸入に仰ぎ、之れに加工し、或は之れを精製して輸出するのであつて、我が輸出貿易品の大部分は、原料品にあらずして、加工及び精製品である。

翻て我が重要輸入品を觀れば、大部分は工業原料品及び生活必需品である。

115688

我が國重要輸入統計 昭和六年度 (單位千圓)

綿	二八五、〇〇〇
羊毛	八六、〇〇〇
礦油	八六、〇〇〇
肥料(主として豆粕)	四八、〇〇〇
木材	四三、〇〇〇
豆類	三七、〇〇〇
小麥	三三、〇〇〇
石炭	二八、〇〇〇
採油用種子	一四、〇〇〇
生ゴム	一三、〇〇〇
自動車部分品	一三、〇〇〇

(但し千五百萬圓の輸出あり)

鐵鑛	一一、〇〇〇
毛織物	一一、〇〇〇
機械類	一一、〇〇〇
バルブ	一一、〇〇〇
飼料	一一、〇〇〇
銑鐵	一一、〇〇〇
瓦斯石油機關	一一、〇〇〇
鹹魚	一〇、〇〇〇
葉煙草	一〇、〇〇〇
輸入總額	一一、二三六、〇〇〇

以上の重要輸入貿易品中、工業製品に屬すべきものは硫安、毛織物、機械類に過ぎず、その他は工業原料及び農業上必要な肥料、或は飼料、並に我が民族の衣食住に缺くべからざる生活

必需品である。

更に我が國の國際貸借關係を通觀すれば、昭和六年度は、前掲國際貿易關係に於て約一億圓の輸入超過であつて、貿易外國際貸借關係に於ては、約六千萬圓の支拂超過である。故に合計一億五千萬圓の國際貸借上の支拂超過國である。

以上は、只昭和六年度のみの國際貿易關係及び貿易外の國際貸借關係に就て説明したに過ぎぬが、我が國の貿易及び國際貸借の趨勢は、毎年この大勢を以て推し進んで居ることは更に説明を要さぬ所である。之れ我が國産業の總決算尻である。

惟ふに我が國家及び國民の經濟生活の不安と危機とは、茲に禍因を包含して居るのである。故に我が民族の經濟生活の安定を謀らんとせば、國際貸借關係を順調に好轉せしめなければならぬ、國際貸借關係を好轉せしむるの途は唯一つあるのみである。即ち内に産業の作興を圖り、先づ輸入を防遏し、外に輸出を旺盛にし、以て國際貸借を好轉して財政の基礎を確立し、而して國民の經濟生活を安定せしむる以外に、我が國及び國民甦生の國家策はない。

〔二〕 我が國の産業と滿蒙資源開發の急務

我が國家及び我が民族甦生の活路は、内は産業の作興であつて、外は國際貸借好轉の一途あるのみである。

我が國産業の作興は、總ての産業方面に亘つて振興方策を講ぜねばならぬ。我等の生活に最も緊要なる農産物すら、外國の供給に仰がねばならぬが如きは、如何に農村及び農業の振興を急務とするかを説明するものなりと雖へども、就中國際貸借問題、社會問題、労働問題等々より觀て、緊急にして重要なるは工業の作興である。

然るに我が國の工業資源は最も天恵に乏しい。試みにその主要工業資源に就て検討すれば、

1. 鐵

平時の工業資源としても、將た又非常時の兵器工業資源としても、その基本工業資源である鐵は、最近に於ても猶ほ銑鐵一千一百万圓を輸入し、鐵鑛一千三百萬圓の輸入を必要として居る。

更に我が國內の鐵鑛資源を見れば、經濟的資源となり得る、鐵鑛の埋藏量は、本州に、三千五百萬噸、北海道に三千萬噸、朝鮮に八千萬噸、其他を合せて合計一億五千萬噸に過ぎない。釜石、八幡の製鐵所に於て、今日利用しつゝある南洋ジョホール鐵鑛の埋藏量にしても一億噸であり、南支那にしても八千萬噸内外に過ぎぬのである。

然るに鞍山に於ては前掲既に説明を加へたるが如く、十億噸の赤鐵鑛の埋藏量を有して居るのである。人或は曰く、鞍山の鐵鑛は貧鑛にして經濟價值少しと、多年貧鑛處理に苦みたる滿鐵は、還元焙燒法なる世界的發明によつて三十五%の貧鑛は六十%の富鑛となし得るのである。然もそれあるが故に今日に於ては、之れを合理的の計算の基礎の上に勘定すれば、阪神河岸渡にて、内地生産原價に比し四、五圓安となる。然るに今日鞍山の生産原價に就き、世上に疑惑を懷かしむる所以は、次の如き不合理なる中間経費が累計さるゝが故である。

- 一、鞍山工場より大連に至る運賃 三、四四
- 一、滿洲國の輸出關稅 二、四〇

一、日本の輸入關稅

一、六七

一、同じく新增額關稅

四、四三

一、大連阪神間船賃及諸掛

二、〇四

輸入關稅に就ては、特殊の製鐵保護政策行はるゝも猶ほ且つ内地製鐵業者に及ばず、加ふるに工場より海港に至る三圓四十四錢なる高價の運賃は他にその比類を見ず、印度の鐵道は、製鐵業者の一切の貨物は一噸一哩七厘の運賃であり、米國のピッチバークから輸出する、鐵製品は運賃を半減して居る。滿鐵運賃として鞍山銑鐵の負擔する運賃は、一噸一哩三錢四厘強である。加之滿洲國の輸出稅二圓四十錢の重課がある。我が生命線としての滿蒙は、將に解決の途上にある。須らく我が生命線として、資源の自由輸出を策すべきは當然である。我が國の輸入稅と製鐵業の保護獎勵策とは、別個に考究するとしても、猶ほ且つ斯の如くである。皮相の檢討を以て滿洲の製鐵資源を經濟價值少しとする説の、誤まれるを知ることが出来ると思ふ。

2. 石 炭

工業資源としての燃料たる石炭に就て觀れば、昨年度に於て二千八百萬圓の輸入あり、内壹千五百萬圓の輸出なるも、猶ほ壹千三百萬圓の輸入超過である。

平時我が國に於ける石炭の消費量は、今日の不況時以前には約三千五百萬噸である。内地人口一人一年當り約〇・五噸である。然も工業發達の程度を計る尺度は、その國の人口一人當り一年の石炭消費量である。米國の一人一年當りの石炭消費量は五噸五分であり、英國三噸九分、佛國二噸、獨逸三噸五分、白耳義四噸二分である。以て我が工業の幼稚なるを知ると同時に、工業製作品の、輸入國たらざるべからざる事情も、明瞭となるのである。

石炭の埋藏量を見れば實測埋藏量二十億噸、推定埋藏量六十億噸、計八十億噸であつて、世界の石炭埋藏量の〇・一〇八%に當る。而し右の内可採炭量に就ては、學者及び實際家の説區々であるが、大體三十億乃至三十五億噸と見るのが至當であらう。假りに工業の隆盛に趨くと共に、我が國の石炭消費量が一人當り二噸となるとすれば、内地炭の供給年限は二十年内外に過ぎぬのである。之れに對し滿蒙に於ける石炭礦區四十三礦區ありて、埋炭量は調査不充分で

あつて、正確には計算出來ぬが少くとも四十億噸を下らない。

石炭に就ても、鐵鑛石と同じく、資源としての經濟價值を疑ふ論者が少くないが、撫順の九億噸の埋藏炭に就て説明すれば、既に述べた通り、山元の生産原價はオペレーティング・コスト及キヤピタル・コストを合計して一噸二圓以下である。それに對して撫順、大連、或は營口間の鐵道運賃及諸掛は四圓五十錢乃至五圓であり、日本の内地に販賣せんとすれば、横濱渡しにしても船賃は現在に於ても一圓五十錢程掛かるのである。内地の九州炭の山元より海港までの鐵道運賃は、平均一噸一圓二十錢、北海道の山元より海港までの鐵道運賃にしても、平均一噸一圓二十錢乃至二圓七十錢とされて居る。常盤炭の山元より京濱までの鐵道運賃にしても一噸三圓二十錢である。之等の運賃に比較しても撫順炭の負擔する山元及び消費地間の運賃諸掛の六圓内外の負擔は決して軽いものではない。即ち滿鐵の鑛業利潤は、鐵道運賃中に吸収され隠されてあるのである。滿鐵の鐵道中心主義の政策は、當然合理化されねばならぬ。將來の日滿兩國の産業統制計畫の考究に方つては、必然的に再吟味を要すべき事柄である。之れを要するに、滿蒙の燃料資

源たる石炭も、合理的原價計算を以てすれば、内地埋藏の資源以上に、經濟價値のあることを知り得ると信するものである。

3. 鑛油

世界の燃料問題は一轉して、今や石炭時代より鑛油時代に躍進したのである。昨年度に於ける鑛油の輸入額は八千六百萬圓であつて、我が國輸入品中綿花に次ぎ羊毛と同額である。今日の不況時以前、即ち昭和三年度に於て、我が國の原油及び鑛油製品の輸入額は九十一萬噸、昭和四年度には百萬噸である。この内には我が海軍及商船の燃料重油及び、ディーゼル油の大部分は含んで居らぬのである、恐らく我が國の鑛油の消費量は年百五十萬噸を下らぬであらう。更に將來の増加を豫想すれば、十年後には四百萬乃至五百萬噸を要することと思はる、然るに我が國內生産は、大正三年より六年に至る四ヶ年間年額四十五萬噸を産出したが、爾來年々漸減して、今日にては年産二十八萬噸に過ぎぬ。非常時に於ける戦時工業動員の場合は暫らく措き、平時産業作興の上よりするも鑛油の供給方策は、工業國策の根本でなければならぬ。而してその

方策は左の三案に歸着する。

- (イ) 内地油田の開放増産
- (ロ) 海外鑛油資源の獲得
- (ハ) 鑛油の科學的生産

内地の油田は多く貧鑛にして大なる期待は持つことが出来ぬ、海外にその資源を獲得するといふことも仲々困難である。假りに海外にその供給を仰ぎ得たりとするも、一朝有事の際の燃料國策は確立されぬのである。結局鑛油の科學的生産に依つて、少くとも國防の基礎を確實にし、平時に於ても工業資源として供給の方法を考究しなければならぬ。その方法として考へ得らるゝものは、

- (イ) オイルシエール(油母頁岩)の乾餾工業
- (ロ) 石炭の低溫乾餾工業
- (ハ) 石炭の液化工業

我が國の産業と滿洲の資源

である、油母頁岩乾餾工業は既に撫順に實現されて居り、年産四萬噸の鑛油と、二萬八千噸の硫安と、七千噸のバラフキンを産出して居る、撫順の油母頁岩の含油率は七%内外で、工業資料としては必ずしも良質ではないが、撫順露天堀の石炭採掘に伴ひて、その頁岩は是非とも掘り採られねばならぬものであるから、特別の採掘費を要さぬことと、頁岩より製産品を採取した後、の鑛滓は、撫順炭礦の坑内を填充する砂の代用品として利用される等、天惠的工業化に適するが故に、今日に於ては工業として、優に收支相償ふ企業である。油母頁岩乾餾工業のみを獨立して岩礦との合理的企業連合の基礎の下に計算すれば、一割二分以上の企業利潤となるのである。

石炭の低溫乾餾工業は、大體約一〇%のター・オイルと、約六〇%のコーライト及約一〇%の瓦斯を生産するものであるが、その原料としての石炭は原價の低廉なること、石炭中の含油率の多きことが必要條件であるが、撫順の石炭原價が、内地生産の石炭よりも更に低廉なるは既に説明せし通りであり、含油率も日本内地の含油率の高きものより、更に撫順には一、二%多量の含油率を有する石炭が多い。此等の事情よりするも、將來石炭の低溫乾餾工業は、必ず撫順炭を原

料とすることを最も有利とすることに至ることは明瞭である。

石炭液化事業は、獨逸エー・ジー會社にて既に工業化し、年額十萬噸に近き鑛油の生産をなしつつある。撫順炭の獨逸に於ける液化試験成績は、約五〇%の鑛油を採收し得ることは明になつたが、未だ工業化さるゝに到らざるも、近き將來に於て吾が國の燃料資源としての鑛油問題は必ずやこの科學的鑛油生産工業によつて、國防上及び或程度までの經濟燃料として解決を遂ぐるの時あるべきを確信するものである。

4. アルミニウム及びマグネシウム

我が國工業の將來は、金屬工業が最も有望であつて且つ必要と思ふ、その原料として、日本に最も豊富なもの銅であるが、機械其他の製作工業用として銅は多くを期待し得ぬ。現代は鐵工業の時代であるが、將來必ず新なる新興金屬工業としては、アルミニウム及びマグネシウム、並に此等を原料とする合金工業が最も有望であると確信する。

滿蒙に於けるアルミニウムの原料であるボーキサイトは、今日の冶金化學の程度にてはシ

リカの含有率、多きに過ぎて、工業化するには困難があるが、此等は是非、科學者の研究に俟つて解決せねばならぬこと、考へる。

マグネシウムの原鑛に至つては滿蒙、特に南滿洲大石橋、鞍山一帶には無盡藏と稱して可なる多量の埋藏量がある、之れが工業化するかせぬかの分岐點は、生産費の最も多くを占める電氣分解に要する電力の問題である、豊富にして然も過剰電力の多き我が國としては、近く解決し得る工業である。資源の巨大なるは世界にその比を見ない。今日にてはマグネサイトは耐火煉瓦の原料或は、クリンカーとして塗料又は建築材料として利用され居るに過ぎぬのである。唯僅かに將來に残る問題は、今一步の科學的研究と、低廉なる電力の問題である。

5. 木材

我が國の木材の輸入は、昨年度に於て猶ほ且つ四千三百萬圓である。

我が國近年の木材の消費は年額材積五千萬石であつて、大體三千萬石は内地の生産、一千万圓は樺太の移入、一千万石は米國よりの輸入である。内地の森林に多くの期待を繋げ得ぬ。河

川保護の關係上、今日の造林計畫よりすれば三千万石の伐採が最大限度である。樺太材の命數が餘す所十年乃至十五年に足らざることは識者の定説である、北米材も年々その生産地が海岸より遠隔の地に去り、生産費の増加を豫想せねばならぬ、然も猶ほ今日の生産原價を以てして二十年の命數を繋ぐことは困難であらう。

吾が民族の經濟生活に木材の必要なるは單に燃料、建築材料としてのみではない、工業原料として、例へばバルブは製紙の原料となり、或は人造絹糸の原料として缺くべからざるものであるが、人造絹糸の原料としてのバルブは全部スカーデンより輸入される。然も工業原料としての木材の需要は年々増加しつつある。我が國の人口一人當り木材の一年間の消費量は一石弱であるが、米國は一人當り一年の消費量は十二石である。

將來我が國には、米穀の饑饉は有り得ぬと思ふが、木材の永續的缺乏が来る。

翻て滿蒙の天地を一顧すれば、森林地帯は三千六百萬町歩あつて、その蓄積木材石數は百四十億石と稱せられて居る。現在最も多くの良材を伐採して居るのは、北滿牡丹江の流域である

が、我が國の木材供給地としては、將に竣工を遂げんとしつゝある吉會鐵道沿線の森林地帯である。鐵道の建設と港灣設備の完成とは、滿蒙と我が國との經濟距離を短縮し、輸入關稅の鐵壁を排除すれば、最も低廉なる良材を、豊富に吉林省より供給することが出来る。

6. 鹽

日本内地に於ける、鹽の需要と生産數量とは次の如くである。

	需 要	生 産	不足(輸入高)
昭和二年	一、四五四、〇〇〇 ^{千斤}	一、〇三一、〇〇〇 ^{千斤}	四二三、〇〇〇 ^{千斤}
同 三年	一、五〇二、〇〇〇	一、〇六二、〇〇〇	四四〇、〇〇〇
同 四年	一、六二八、〇〇〇	一、〇七三、〇〇〇	五五五、〇〇〇

昭和四年度に於ける鹽の不足輸入高は五億五千萬斤である。

日本内地の鹽田は鹽田地價高價であつて、生産原價は高い、漸く政府の專賣制度によりて保護されつゝその生産を繼續し得るのである。加之内地の現情にてはこれ以上の増産は困難であ

り、強て増産せんとすれば生産費は嵩む一方である。

鹽は食用鹽としての需要の外、近年工業原料として年々その需要を増しつゝある。曹達灰工業の如きその顯著なものである。然るに内地鹽を原料とする曹達灰工業は、百斤三十五錢の輸入保護關稅に據て漸く工業として成立し得るのである。

滿洲鹽の年産額は東三省五億斤、關東州五億斤、合計十億斤であつて、その内日本へ輸入さるゝものは僅かに一億三千万斤に過ぎず、滿洲は鹽の生産過剩に苦しみつゝあるのである。剩へ滿洲に於ては、年産二十五億斤迄の増産を計畫實行することは容易である。將來生産費の低廉なる滿洲産鹽を輸入して、内地に曹達工業を起すも、産業政策としては、大に考究を要する問題である。

7. 棉花及び羊毛

昭和六年度に於て我が國の最も大なる輸入品は棉花の二億八千五百萬圓、之れに次ぐものは羊毛の八千六百萬圓である。

棉花は我が國には年々米棉約百二十萬俵、印度棉二百萬俵輸入さるゝのであるが、原始農業國たる滿洲の棉花適作地の大部分は、原始農業生産物の耕作地として利用されて居るのである。滿蒙には南滿洲に於て百五十町歩の米棉適作地と、二百萬町歩の在來棉適作地とが介在して居る。今日多少の棉花の生産を見るが、將來その指導と奨励と宜しきを得れば、現に我が國が輸入しつゝある米棉と印度棉との大部分を、滿洲國內に於て生産せしむること、決して難事ではないのである。

滿蒙の羊毛は滿洲及び支那に於て毛布、毛糸、カーペット・カーンの材料として利用され、多少は羅紗の交織原料として消費され、他は相當の數量が輸出されてゐる。多年滿鐵に於て滿蒙羊毛の改良に力を致したが、その規模小にして、未だ充分なる成果を遂げ得ない、今後日滿兩國の間に、産業の統制成り計畫産業が充分行はれ、羊毛品質の向上改良を見るに到らば、多少年月を要すとすも、大なる効果を我が國に齎すことは明かであらう。然し、棉花及び羊毛の資源は、現在の問題に非ずして將來の問題であり、同時に我が國の、對滿産業政策の如何によつて、その

成敗は岐るゝのである。

8. 其の他の資源

現に發見されつゝある資源に就ても、我が國の工業資源として用ふべきもの尠きにあらざるも、餘りに煩鎖に失するを慮れ省略する。

況んや將來滿洲國の治安恢復され、内政その緒に就き、充分資源調査が行はるゝに到らば、更に資源の増加するものあるべきは想像するに難くないのである。

〔三〕 産業上より見たる日滿兩國の經濟關係

我が國家及び民族の經濟的甦生の根本方策は、内に産業の振興を圖りて輸入を防遏し、外は輸出を増進し、以て國際貸借を改善好轉し、以て財政の基礎を確實にし、而して國民生活を安定せしむる以外に我が經濟國策はない。

それには産業資源に乏しき我が國としては、特殊の國際的地位を有する滿洲國より、能ふ限り

多くの工業原料と、已むを得ざる生活必需品の不足とを輸入して、國內産業の作興を圖り、而して是等の加工及び精製品の販路を、同國に求むることが必要である。

我が國の、この産業國策は、滿洲國自體の産業の現在と將來とよりするも、利害相反するものに非ざるのみならず、滿洲國の國情に最も適切なる産業國策と符節を合するの如く相呼應する政策である。是れ日滿經濟統制の根本原則であり、同時に我が國の對滿經濟國策の指導原理でなければならぬ。その理由は、既に滿蒙に於ける産業の將來の項に叙述した。若し夫れ我が國の對滿經濟國策にして、その指導原理を誤るに到らば、滿蒙に對して抱ける我が國民の期待は、夢の中に描かれたる現實にあつて、畢竟する所幻滅に歸するのである。

七、我が商品市場としての滿洲國

〔一〕 日滿貿易の趨勢

滿蒙に於ける貿易額及びその増加の趨勢を示せば次の通りである。

滿洲輸出入貿易額及指數

年關名度	海關	大連	牛莊	安東	哈爾濱	海關	愛琿
	出入	出入	出入	出入	出入	出入	出入
一九〇七年	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
一九一〇年	八二二	八二六	一六六	一六九	二二八	二二八	〇〇
一九一五年	一、五二六	一、三八六	一、三二五	一、三六五	五二八	五九六	一、三〇五
一九二〇年	二、七六七	二、八六二	一九九	一九三	一、〇三五	一、〇三五	三三三
一九二五年	四、七九三	一、一〇二	一、七八二	一、七三二	一、八七二	一、八七二	三三五
一九三〇年	六、二六四	一、六六〇	二、五六三	二、二六六	二、二九三	二、二九三	三二〇

我が國の産業と滿洲の資源

龍井村 出入	瑛春 出入	實入 實出	實計 實出	實計 實出
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃
〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃

右の表により、滿洲貿易の増進率の如何に急速なるかを知る。就中日本と最も密接なる關係にある、大連貿易額の絶大なる増進の大勢を、明にする事が出来る。

滿洲の輸出入貿易額と支那全體の輸出入額比較

地方 年度	指滿 數	指地 數	指全 數
一九〇七年	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九一〇年	三〇四	三〇四	一一四
一九一五年	三九七	三九七	一二八
一九二〇年	七一九	七一九	一九二
一九二五年	九二九	九二九	二五三
一九三〇年	一、一七三	一、一七三	三二一

右の表に觀るが如く、支那全體の貿易額は一九〇七年に對し、一九三〇年には、漸く三倍強なるに、滿洲の貿易額は同期間實に十一倍七分強を示して居り、滿洲國貿易の異常なる増進率を明示するものである。

支那全體	一〇〇	一一四	一二八	一九二	二五三	三二一
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

最近十ヶ年、日本の貿易額中に含む、日滿及日支貿易額の百分率比較及同期の支那貿易中に含む、日滿貿易の百分率

一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
一〇〇	一〇〇	六七	八三	八〇	一〇〇	一一四	一〇四	九八	九八
一〇〇	八七	六二	六七	六四	七八	八九	八五	七二	八〇
二五・三	二一・九	二三・三	二〇・五	二〇・二	一九・八	一九・七	二〇・八	一八・八	二〇・八

貿易總額指數	Aに對するCの%	Bに對するCの%	C、日滿貿易總額
100	100	100	100
76	91	47.5	1919年
49	88	41.5	1920年
51	74	38.0	1921年
55	82	36.0	1922年
62	74	40.7	1923年
74	78	37.6	1924年
66	77	39.8	1925年
57	70	36.9	1926年
69	85	37.2	1927年
		41.0	1928年

一九一九年の我が貿易總額を指數一〇〇として、その中に含む日滿貿易額は、一二・〇なりしも、一九二八年には、漸次遞下して、八・五となつて居る。されど猶ほ同年の貿易額は三億圓に達し、而も前掲各表の示す増加率を有する、日滿貿易の將來に思ひめぐらせば、その將來が如何に我が輸出品の、海外市場中至大の位置を占むるものなるか、明らかなる所である。

日支貿易輸出入金額 (單位千圓)

年次	輸出	輸入
1919年	447,700	331,100
1920年	410,270	218,090
1921年	327,377	191,678
1922年	333,500	186,341
1923年	271,190	204,678
1924年	348,398	237,551
1925年	446,438	224,657
1926年	421,861	239,410
1927年	341,188	326,034
1928年	373,241	234,547

日滿貿易輸出入額 (單位千海關兩)

年次	輸出	輸入
1919年	92,058	96,792
1920年	82,388	81,205
1921年	71,559	89,774
1922年	71,313	80,455
1923年	67,868	105,527
1924年	63,407	99,193
1925年	88,265	99,256
1926年	101,733	111,477
1927年	98,899	101,351
1928年	109,164	113,303

支那全體及び滿洲貿易額中に占むる日支及び日滿貿易百分率

輸出貿易	支那全體	滿洲
1919年	30.91	77.80
1920年	26.20	70.70
1921年	28.63	75.30
1922年	24.39	77.10
1923年	26.36	72.70
1924年	26.07	75.40
1925年	24.00	74.70
1926年	24.50	72.10
1927年	23.73	69.30
1928年	23.06	67.20

輸入貿易	支那全體	滿洲
1919年	36.34	77.30
1920年	28.64	74.90
1921年	33.55	74.90
1922年	22.74	74.30
1923年	22.35	74.60
1924年	23.59	69.30
1925年	31.06	72.30
1926年	29.43	71.40
1927年	28.41	69.40
1928年	26.39	66.20

支那全體及び滿洲の輸出入貿易額中に含む日支及び日滿貿易額の百分率遞下の趨勢は、最も憂慮すべき現象であり、就中日滿貿易の遞減するが如きは、將來に於ける我が對滿政策上最も

深甚の考慮を要すべき國策である。

將來日滿貿易が、我が海外貿易上如何に主要なる位置を占め、従つて我が對滿政策上如何なる方策を要するかを見究めねばならぬ。

〔二〕 日滿貿易の現状

日滿貿易の數字上より觀たる現況は之を前段に示した。今の日滿貿易の商略上より觀たる現狀を述べれば、政府も國民も全然之れを輕視し、特に南支那貿易のみを考慮して、日滿貿易の將來に思を及すものは尠い。故に今日の日滿貿易の現狀は

- (1) 日滿輸入貿易に全然統制なく。
- (2) 政府は日滿貿易の保護獎勵を行はず。

保護獎勵せざるのみならず、貿易上最も必要なる金融機關すら、大正七年前後の缺損補填に汲々として、徒らに金利を高くしてその缺損を日滿貿易業者及び日滿貿易品の消費者に轉嫁し

つつある。これ我が金融機關が日滿貿易國策の本義を忘れ、保護獎勵を本旨とする外國銀行の援護の下にある外國商人と競争し得ずして、遞下後退したる原因である。

英米對滿貿易輸出入額 (單位千海關兩)

年度	輸入		輸出	
	英	米	英	米
一九一九年	一、四四五	一九、五〇〇	五、五二〇	一〇、三九七
一九二〇年	一、九二四	二一、八七六	五、二七二	七、〇七二
一九二一年	二、〇一七	二二、五三三	四、四一八	二、二二三
一九二二年	三、二〇三	一五、五八二	四、六九六	四、七七二
一九二三年	二、九五三	一六、五九八	六、八〇四	七、三六三
一九二四年	三、九五八	二〇、九九一	七、六〇五	六、二七七
一九二五年	三、九〇三	一四、三九〇	六、四〇〇	八、一三四
一九二六年	五、〇一〇	一六、五九九	一、五五二	九、〇四七
一九二七年	四、五五五	一六、九〇六	二、八〇三	八、〇〇九
一九二八年	六、六四七	一九、六七	一三、五九九	六、九三

(3)、粗製品多く、且つその嗜好は、消費者たる滿洲人に適切たるもの尠し。

滿蒙輸入品の製造工業に従事する者、滿蒙の事情に精通せず、或は其の風土、嗜好等に關する研究の不充分なるため、市場を開發することも困難であり、新たなる需要をも喚起する能はざる嫌甚だ多し。例へば先年ハルピンに日本品の輸入旺盛なりし頃、日本製の石鹼にして泡の

我が商品市場としての滿洲國

たゞぬ品多く、滿洲人間に、不評を買つたが、これは滿洲の水質の日本のそれと異なる點を考慮しなかつた結果に他ならぬ。又ゴム車輪にしても、滿洲の溫度は氷點下四十度に及ぶ冬季に於ける日本内地の溫暖のみを目標として製造されたものは、忽ち破損するを例とした。又滿洲輸入品の大宗たる綿布に就て見るも、滿洲人の好む色を窺知し得ずして、白布のまゝ輸出されつゝあるのもその例といふべきである。

〔三〕 我が商品の市場としての滿蒙に於ける貿易政策

1. 滿蒙輸入貿易に對する統制

滿洲への輸出貿易の統制機關として、内地に滿洲輸出組合を設置すべし。

滿洲には滿鐵の指導保護の下に輸入組合が成立して居る。滿蒙の實狀が、既に舊日とその趣を異にして居る今日、輸入組合の業務と活動に更始一新の要あるは勿論なれども、内地に於て新たに、統制ある輸出組合を創設し、滿洲國の輸入組合と呼應提携し、統制あり、計畫ある日滿

貿易の改善と増進とを謀らねばならない。

2. 日滿貿易に對する積極的保護獎勵策

現に滿洲にありては、滿鐵に於て前掲輸入組合に、低利の資金を三百萬圓乃至五百萬圓を貸付して、日滿輸入貿易業者を保護し且つ指導の任に當つて居るが、現存在滿の各種金融機關に至つては、營利本位、自業本位にして、而も過去の回收困難なる貸付の回收に對し、不合理なる強制回收と、回收不能なる貸出の損失補填に汲々たる以外、日滿貿易の保護獎勵を念とする金融機關は皆無なりと斷ぜざるを得ず。これ等金融機關の革新を斷行し、依て以て我が對滿貿易の積極的保護獎勵を行はねばならない。

又日滿貿易に關係ある内地の金融機關をも、その方針を以て刷新し、上述の政策と順應せしめねばならぬ。

先年政府は僅少の低利資金を滿蒙に貸し出したることあるも、これ等は全然回收困難なる貸付の肩替りに利用されたるのみで、一般需要者は何等の恩澤をも蒙らずと稱してよい。

3. 日滿貿易増進策

金融機關の改革と、營業方針の刷新のみに止らず、政府は更に積極的に日滿貿易保護獎勵策を講ずるを要す。例へば、荷爲替保證制度の如き、或は低利資金の金融疎通の如き、特殊輸入品の研究の助成補助等の如し。政府は前掲輸出組合をその補助機關として運用するが如きも適切な措置の一たるを失はない。

4. 貿易館及陳列館の増設

滿蒙に於て、現に滿鐵の日滿貿易増進策として、吉林、錦州、齊々哈爾、海林等に貿易館を設立し、輸入の増進に努めて居る。又哈爾濱には政府の保護獎勵により陳列館の設置がある。これ等の制度は更にその規模を大にし、その數を増加し、日滿貿易の増進の資となすべきである。

八、滿蒙に於ける我が國諸機關の統制

〔一〕 諸機關及び諸施設統制の基調

我が對滿政策の根本は、滿蒙をして三千萬民生の安土樂業の地たらしむると同時に、我が國及び我が民族生存權の安全保障地域たらしむるにあることは既に述べた通りであるが、その解決の外延は、滿蒙に於ける我が國の國際的地位の確立であつて、即ち外交政治の問題である。而して滿蒙に於ける經濟産業開發の達成は、即ち對滿政策の内容でなければならぬ。従つて滿蒙に於ける我が帝國の諸機關及び諸施設統制の基調も亦ここに置かねばならぬ。

滿蒙に於ける如上の目的遂行を責務とする行政機關統制の問題が、關東軍司令官、關東長官、總領事及び滿鐵總裁の統制問題である。その産業開發の達成を職能とする經濟機構の統制問題が、滿鐵、東拓、鮮銀、正金、其他の産業機構の統制問題である。

〔二〕 諸機關統制上の從來の缺陷

從來滿蒙に於ける我が帝國諸機關の統制が紊れた場合は、

一は、我が對滿國策の確立なく、統制の缺けたときである。その最も顯著なりしものが、外務及び軍事當該機關の間に生じた乖離である。

他の場合は、我が帝國諸機關の構成要素である人の融和を缺いたときである。勿論制度上にも缺陷があればこそ、その不統制を見るのであるから、制度の改廢も、その缺陷を補正し統制を強化するに必要な問題であるが、要は制度は形式上の問題であつて、統制の實質と根本は國策の單一化と、その制度構成要素であるところの人の問題である。

〔三〕 諸機關統制の要旨

1. 行政機關の統制

滿洲に於ける帝國の最高統制機關は、軍事、外交、行政の各種機關を統裁し、滿洲國の指導

に當るを任とすべきものであつて、滿蒙に於ける我が産業開發の諸機關を監督すべきは勿論であるが、今日國家の統制機關が、自ら産業の開發を職能とする經濟機關でないことは明である。

(1) 滿洲に於ける我が帝國の最高統制機關の長官は、現在の關東廳官制に準據し、關東軍司令官をして關東長官を兼ねしめ、これに外交の全權を任せ、文官たる身分に於ては内閣總理大臣に直屬し、武官たる身分に於ては關東軍司令官の職務を執るものとし、今日の情勢を以てしては、武官最高統裁制度に據らざるを得ざる環境なりと雖ども、近き將來に於ては文官最高統裁制度に改むべきである。

(2) 最高統制機關の下に、軍部統制機關と行政上の統制機關とを截然と區別すべきである。

(3) 行政上の統制機關の下に總務、外事及び警務の三局を置き、警務局長は關東軍憲兵隊長を以て之に當て、外事局長は總領事を以て之に當て、在滿各地の領事を指揮監督せしむ。

(4) 滿鐵は最高統制機關の監督を受くべきものとし、現有する鐵道附屬地の行政は原則とし

て、之れを最高統制機關に委譲すべきであるが、豫算其の他の關係にて、直ちに分離移管を困難とする事情があれば暫く現状の儘とし、改正を後日に譲ることゝすべきである。

(5) 最高統制機關の諮問に應ずる爲め顧問を置くこととし、滿鐵總裁を以て之れに當つべきものとする。

(6) 滿洲國の指導は滿洲國の顧問に一任し、在滿最高統制機關は滿洲國の顧問を監督し、その顧問を介して經綸を行ふべきである。

要するに、制度の根本は各機關の職分を明にし、然もその連絡疎通を圖り、組織は簡にして局課の數も少くし、その規模は小ならしめ、その最高の長官には、人格高潔にして、識見高邁なる偉材を選び、各機關の人的構成要素には、練達堪能の英士を配すべく、敢て能吏を必要としない。

2. 産業機構の統制

滿洲に於ける産業開發の重要な國策たる所以は既に述べた。併し行政機關、或は軍務機關

が自ら産業の開發を爲すべき國家の機關にあらざること、今日の我が帝國の政體より觀て、明白なるところである。而して將來の重要な滿蒙對策として、各種産業機關の擴大と統制とを圖らなければならぬことは必然のことである。

(1) 滿鐵をして今日まで經營せし事業を統制し、既存の偉力を集中し、依て以て滿蒙に於ける經濟産業國策遂行の中樞機關たらしめなければならぬ。但し滿鐵關係の事業が伸張し、充實するに伴れて各種の事業が獨立し、更に擴大されなければならぬことは當然であるが、之れは今日の問題にあらずして明日の問題である。

滿鐵は滿蒙の開發の中樞産業機關なる以上滿鐵總裁には識見ある練達の事業家が當らなければならぬ。

(2) 滿蒙の開發は獨り滿鐵のみの獨占職能ではない。廣く一般の事業家及び企業會社の躍進に俟たねばならぬ。故にその經濟産業の基本機構としての金融機關及び産業機關の統制と擴大とを必然的に必要とする。

前述せし中華滙業銀行の革新、資金吸収の機關としての信託會社の設立、企業投資産業開發の機關としての不動産擔保付證券發行産業會社の創立、並にこれに聯絡する既存金融機關及び事業會社の整理、統制の如きは即ちこの項に屬するのである。

〔四〕 諸施設統制の要旨

滿蒙に於ける行政及び産業の諸機關の統制成れば、諸施設整備の如きは必然的に統制さるべきであつて、多く述ぶるを要しない。

九、結 論

〔一〕 我が國の人口問題と滿蒙移民問題

我が國即今の悩みは、詮し來れば人口問題と政治經濟機構の變革問題との二つに歸するのである。

年々八十五萬の増加人口を有する我が民族の領有する地域は、最近に於ては擴張されない。又近き將來に於て擴大のされやうもない。國內土地の利用地積も 多少の増加はあるにしても、多數遽増する人口と比例はしない。農村にしても一村一地方の田畑は、その割に増大されないが、人口は益々増加してくる。當初一戸當り一町歩なり二町歩なりの耕作をなしつつ生活せし一戸は、二戸にも三戸にもなり、同じ一家の内に纏まつて生活するにしても、一家内の家族は殖えて居る。最近まで自家耕作の所有田畑にて、一家を養ふに足りたその所有田畑にては、一家を支ふことが出来なくなり、田園生活を嫌ふといふより、寧ろ田舎に止まりては生活に窮す

るが故に、都會生活にその生計の途を求めんとする。都會生活に於て、最も多くの人に衣食の途を與ふるものは工場労働である。斯くして地方に於て過剰となりたる労働力は、都會地の労働力に變遷し來つたのである。其間、中小商工業或は海外移民等に轉職するものもあるも、全體より數ふれば尠い數字である。中小工業者の家族にしても、その過剰労働力は鑛業、工業、運輸業其他の自由労働力に轉化し來つたのである。過剰労働力を最も多く消化するものは、何と云つても生産工業である。然るに最近、昭和四年以後の我が國の生産工業の萎靡、衰頹、破滅は云つても生産工業である。然るに最近、昭和四年以後の我が國の生産工業の萎靡、衰頹、破滅は生産工業に多くの過剰労働力を生じ、謂ふ所の失業者の洪水となつて、國內に溢れ、或は田園に歸耕し、或は親戚知友に寄遇し、或は路傍に横死し、餓孚は路上に滿ち充つるに到つたのである。昭和四年以前までは、平均四十三、四億圓の輸出入貿易額は、同五年度には三十六、七億に減少し、同六年度に至りては二十三、四億圓に激減したる統計實數は、一面に於て國內消費の減少を意味し、一面には内地産業の衰頹、破壊を物語るものである。勿論事茲に到り、窮迫せる世相を現出するに到れる過程中には、政治機構の缺陷、經濟機構の不備、或は財政々策、

經濟政策、産業政策、社會政策等々の過誤等、幾多の原因はあるも、詮する所、その遠因は急速なる人口の増加に歸すべきである。

我が民族の經濟生活の安定は、急遽に増加する同胞をして、その處を得せしめ、各その職業に安住せしむるにあるのである。人口問題の解決案の一つとして、滿蒙移民問題の論議さるゝのもその所以である。然し移民問題に就ては、既に他の理由を根據とする滿蒙の國策移民を説いたが、人口問題解決策としては、少くとも滿蒙移民に就ては、多くの期待を懸け得ないのである。その數に於て年々一萬戸足らずの農業移民は、假りに充分の成功を贏ち得たりとしても毎年四、五萬人内外の移民は、年々の増加八十五萬を越ゆる人口問題解決の二十分の一助とはならんも、多く期待し得ざるは明かである。滿蒙の移民は單に農業に限らず、多少の期待を持ち得るものは、工業、鑛業運輸業に従事する労働者及び各種商工業其他の業務に従事するブレイン・レエボアである、これ等の移住者の數にしても、營々として刻苦遂行せし二十年の滿蒙經營にして猶ほ内地移住民二十萬に過ぎざる過去の實況に思ひを致さば、將來の滿蒙は、過去の

滿蒙と異なることは謂へ、滿洲國の國情と、低廉なる勞働力の過剰する滿蒙の實情よりして、多少の期待を持ち得るにせよ、人口問題解決の大なる要素にあらざることは明である。

惟ふに國土狹隘にして、過剰人口の遽増する我が國、人口問題解決の方策として、最も大なる期待を有し得るものは、獨り國內に作興さるべき工業に従事することによりて、その職とその所とを得せしめ得る工業國策でなければならぬ。滿蒙問題の重心は、その國內工業振興の最大要素として必要なる工業資源の解決であり、工業生産品市場の解決である。この二つの解決すべき案件こそ、日滿統制經濟の解決しなければならぬ命題である。

〔二〕 我が民族の衣食住問題と滿蒙の資源

米國の惱みは七十億圓の兌換準備を有し乍ら、地方銀行破産の簇出することにより、小麥の山は腐つて居るのにパンを喰へ得ない失業者の五百萬人もあるといふことにある。我が國の惱みは大正八、九年頃二十億圓の兌換準備は漸減して、近時僅かに三億圓内外であることである。

吾等の生活に必要な鹽も、味噌醬油の原料たる豆も、外國より輸入しなければならぬことである。着るに必要な綿織物も毛織物も、その原料を外國の供給に仰がなければならず、居住に必要な缺くべからざる家屋の建築材料である木材も、年々一千万石も國外に求めねばならぬといふことにある。

世上人口問題と、食糧問題とを、國家の一大事として論議するものもあるも、吾が民族の生きんが爲めに必要な物資の國內生産の不足は、食糧問題のみには限らないのである。非常時は暫く措き、平時には収入の途あれば、衣食住の資料は之を購入することが出来るが、更に畏るべき一大事は失業者の増加である、失業者には収入の途なきことである、その失業者を救護すべき國內産業の作興こそ、最も大なる關心事でなければならぬ。

滿蒙資源の問題は、單に我が民族の衣食住に必要な生活資料の供給問題たるのみではなく、最も重要な産業資源の供給問題である。滿蒙問題の眞の重要性は方に茲に潜在するのである。

マルクスやエンゲルスの我等に教ふる所は何であるか、生産の統制であり、その生産の結果の公平なる分配である。我が國の國情は、統制して生産さるべき計畫經濟の産業原料の不足するを憂とし、その分配さるべき生産の結果の乏しきを悲しみとする。望む所のものは、敢て乏しきも公平なる分配を欲せざるにあらず、されど、更に豊かなる分配の公平なるを求めて止まぬのである。日滿兩國は有無相通じ、その生産に協力し、その消費を共通にし、以て日滿兩國と兩民族とは、更にその生産を豊富にし、その分配の増加を謀らんとするにある。之れ日滿統制經濟の目的であり、日滿協同計畫經濟の眞髓でなければならぬ。

〔三〕 日滿の經濟統制の必然性

日滿經濟統制の根本原則は之を要約すれば次の大綱となる。滿洲國は未開墾地の開拓、既墾地農業の發達改良、及び林・鑛産業資源の開發に依りて、農産、林産、鑛産、並に此等の資源を原料とする粗工業及び半工業に依る生産原料品を、市場に供給し、以て國富の増進、民力の

涵養を策すべきである。就中農業及び工業に到つては、我が國の産業を脅威するが如き計畫は絶対に避くべきである。我が國は生活必需品及び工業原料を滿洲國に仰ぎ、工業生産品の販賣市場を同國に求むべきである。これ日滿統制經濟の指導原理でなければならぬ。斯くして、日滿兩國の産業は各相排撃することなく、然も相倚り相俟つて共に榮え、眞に共榮共存の原則に據つて結合し得るのである。然るに世上には無意識に此等の原則に相反する謬見を有するものあり、或は有意識に、之れに反對する論議を敢へてするものなきに非ず。以下項を分ちて評論を試むべし。

1. 誤まれる日滿經濟統制論策

(一)

最も顯著なる適例は、我が國の基本産業である農業を脅威するが如き種類の農業を滿洲國に興さんとする説である。

水田を滿蒙に計畫して米を生産し、桑を移植して生糸の生産を企つるが如きである。滿蒙の

一部には水田に適し、桑の適作地、決して尠くない。その地積は廣く、勞力は低廉である。我が國即今の悩みである米及び生糸の生産費以下にて、滿蒙より米及び生糸の供給を可能ならしむるは明瞭である。されど我が國の基本産業を脅威する斯くの如き産業計畫は、我が産業國策上之れを滿洲國に於いて獎勵せしむるを得ぬことは明瞭である。自らその程度にも限界なきに非ざるも、危きに近よらざるを以つて賢明の策となす。

(11)

次は滿洲國に工業を積極的に作興せしめんとする説である。

本年六月十三日工政會の講演に於いて、理化學研究所長工學博士大河内正敏子爵は、「張學良時代の兵工廠を利用して、各種工業の尖端を行く兵器工業を興し、その製品を日本の軍隊及び支那の軍隊に供給し。日本に之を輸入して來るといふことも結構な事と思ひます。」と述べられて居る。兵器工業は、各種の工業に關聯を持ち、將來我が國に於いて最も有望であつて、又振興しなければならぬ機械工業、製鐵工業、其他の科學工業の先達をなし、しかも國內に最も確

實にして、最も多くの消費を持つ兵器工業を、滿洲に興した結果は如何、斯る工業が滿洲國內に盛なればなるほど、日本の兵器工業及びこれに關聯する工業は衰微し、此等に從事する職工は失業し、その家族は衣食の糧道を斷たるゝ結果となるのである。之れ果して對滿蒙産業政策の指導原理として國民の肯定し得る所であるか。

(12)

或は又企業家の計畫として次の如きこともある。

余曾つて福井に到り、織物工場を視察した際、その經營者は、「この工場は滿洲産の柞蠶糸を原料となし、その製品は多く滿洲及び南支那に、販賣するのであるが、滿蒙問題も、解決した今日であるから、滿洲國に分工場を新設せんと計畫中であるが、見込の程は如何」との質問であつた。余之れに答へて、「原料生産地であつて、然も同時に消費地である滿洲に工場を起し、その地の低廉なる勞働力を使用すれば必ずその企業は成功すべし。但し今日この工場に働きたつある女工と職工とは全部その職を失ふべし」と。

(四)

余又曾つて貴族院の某政治團體にて滿蒙の産業につき講演を試みたる後の質問に、「滿蒙の産業資源が、かく豊富にして労働賃金も低廉なりとせば、滿洲に於いて、我が國の需要する工業製品を生産せしめ、内地に輸入せば可ならずや。日本人が假りに、その計畫を捨て、原料品のみを輸入し、内地に於て生産工業を起すも、門戸開放機會均等の滿洲に於ては、若し外國人がその事業を、その地に起さば、日本の工業は立ち行かざるに至るにあらずや」。余答へて曰く、「滿洲の主要工業資源は、先づ我が國に於いて之れを統制せざるべからず。何となれば、滿蒙に關する限り、機會均等門戸開放は、我が國の存立及び我が民族の經濟生活を脅威せざる限度外に於いて、之れを認むべきであるからである。又若し外國人が滿洲に起した工業であつて、我が國內工業が對抗し得ずとすれば、工業の種類に依ては輸入關稅を以つてこれを保護すべし」と。更に論者言をなして曰く、「關稅の保護政策は徒らに國內物價の騰貴を招來し、國內産業は發達せず」と。余更に曰く「世界に立ち遅れた我が工業は、關稅を以て保護せざれば

國際競争に堪え得ざるものあり、國內の失業者を事前に救護する爲めには致し方なし。」論者更に曰く「失業者は別に國家自ら之れを救濟すればよし。保護關稅政策は差控えざるべからず。君の説は關稅鎖國主義である」と。余更に曰く「失業者を事前に救護し、最大多數の國民の最大幸福を得せしむる事こそ政治の要諦ならずや」と。

この種の對滿蒙産業論策は一二に止まらないが、他は省略し、その論議の誤まれるを訊きんとする。

2. 誤まれる日滿統制經濟論の批判

(一)

凡そ工業生産品の、その生産費中に含む原料代は、一割乃至三割以下の僅かなる金額である。其の他多少の資本銷却を含むも、大部分は労働賃金である。假りに自動車の例を以て説明すれば、その原料代として計上さるべき主なる原料の鐵は、元々山中一塊の鑛石に過ぎぬ。鐵鑛石が採掘され、製鐵さるる迄の生産費中には尠なからざる労働賃金が含まれてある。その鐵を原

料として製作さるゝ自動車の生産費の大部分も同じことである。斯くの如くして製作された自動車、外國より輸入したりとせば、輸入者は外國製造家の立替た生産費と利益とを自動車の代金として支拂ひ、需要者は、更に手数料と利益を累算された價格を以て、自動車を購入するのである。而して乗客の仕拂ふ自動車賃は、自動車の原價償却、ガソリン代及び其の他の經費と利益の積算を、各自が分擔して仕拂ふのであつて、結局するところ乗客が仕拂ふべき乗車賃金は、製作者の立替拂をなした労働賃金の償却返還である。換言すれば、自動車輸入國の乗客は外國労働者の賃金を仕拂ひつゝあるのである。輸入貿易品に對しては、同じ理論が適用さる。故に苟も輸入品たる以上は輸入國はその輸入品を通じて輸出國労働者の賃金の支拂者である。之れ輸入品多くして國內工業が壓迫され、衰微させられ、而して國內には失業者を増加する結果となる。故に國內失業問題と輸入貿易の防遏とは最も緊要不可分の聯繫にあるのである。

滿洲國は、労働賃金低廉にして工業資源豊富である。従つて、工業生産品は安いからといつて、滿洲國の工業生産品を多く輸入することは、その輸入品を通じて、滿洲國の労働力を、日本内地に移入することである。滿洲國の低廉なる労働者を日本内地に移住せしむると異なることではないのである。その結果、然も内地の労働者は、自らはその職を去つて、滿洲國の労働者にその職を譲る宋襄の仁者たるのである。

我が國即今の國情と將來の趨勢と、共に斯くの如くして内に失業者の洪水を招來しつつ、猶ほ且つ滿洲國の労働者を迎ふるを要するや。望むべくんば、我が國の労働者は、一人も多くその職業に安住し、他國の労働者にはその職業を譲らず、一人たりとも窮迫するが如きものなきを冀ふは必然の要求でなければならぬ。

故に原則として、滿洲に於て生産されたる安價な工業生産品を我が國に輸入することは避けねばならぬ。故に進んで滿洲に工業を興し、その輸入を奨励する政策の誤まれることも明白である。

(二)

内地産業を保護し、奨励し、進歩せしめんとする前提として、保護關稅政策を採用すること

に對しては、相當強き反體論あるを聽く。個々の工業につき、果して關稅の保護を必要とするや否やは、之れを保護するに關稅を以てすることが最善にして合理的なりとするや、否やの實際問題としての具體的決定には、種々困難なる問題を伴ふは勿論なりと雖へども、苟も保護することを必要とする根本の理由は、上述せる、國民の經濟生活に對する、社會政策的の根據である。戰時工業動員或はその他の理由もあるが、これ等は暫らく措き、産業政策上より觀たる保護關稅政策は、現代國家及び民族の國際生存上我が國の政策としては必要である。

今日の我が國に於て原則的に自由貿易を主張する説は學説としては價値はあつても、實際問題としては一顧の値もないのである。自由貿易論者に言はせると、保護關稅政策は、一般にその生産品の物價を騰貴させ、關稅に依つて保護さるゝ工業の企業資本家を利益させるが、一般需要者たる大衆に不利を與ふるが故に宜しくない。之れ安價なマルキシズムの臭味を帯びた認識不足の議論である。然も之れ資本主義を呪ふ感情的な僻見である。保護關稅政策は、資本家擁護の政策ではなくして、失業者事前救護の社會政策である。勿論その運用宜しきを得なけ

れば、資本家擁護の邪道に墮す、之れは爲政者並に當局の責に歸すべき問題であつて、今日の保護關稅政策の要旨ではない。立ち遅れた我が國の産業は、列國に伍し、自由競争に任すなら成立の見込のないものが少くない。此等の産業を關稅政策を以て保護することがよくないとして、保護しなければ、自國の産業は、外國に壓迫され、破壊され、遂に失業者の簇出を見るは明かである。之れ正しき意味に於ける保護關稅政策は一國々民の經濟生活を保護する職能を有する社會政策の一として必要な所以である。

(三)

説を爲して曰く、保護關稅に依り、資本家擁護の邪道に陥るより、低廉なる滿洲國の工業生産品は自由に輸入して、一般民衆の利益を圖り、それが爲め生ずることあるべき失業者は國家自ら、他の方法に依つて救済するを得策とする。昭和四年の本邦勞働者數は四百八十萬人である。或種の關稅の保護を撤廢し、低廉なる外國生産品を輸入し、内地の産業を衰頹廢滅せしめ、假りに一割の失業者を出したと假定すれば、四十八萬人の失職者を出すことになる。之を

國家が救済せんとすれば、幾何の國費を必要とするかを計算して見れば、大體我が國の一戸當りの家族數は四人乃至五人となるから、四十八萬人の失業者に依つて衣食の途を失ふもの大約二百萬人内外となる、一人當り一日二十五錢の救護費とすれば、一日五十萬圓、一年一億八千萬圓を要することとなる。その財源を課税に求むるとするは増税より他に途はない。昭和四年度の我が國の一般會計を觀れば、營業收益税は五千六百萬圓であり、所得税は二億二千萬圓程度である。假りにその財源を所得税に求むれば七割の増税を要し、營業收益税に求むれば三四割の増税となる。之れ果して我が國民の堪え得る負擔であらうか。然もその重税に依つて救護さるゝ二百萬人の同胞は、生きて居るだけであつて人間らしき生活は望めない。僅に餓死を免かれ得るに過ぎぬのである。過剰にして、然も貴重なる勞働力は、生産に利用さるゝことなくして遊民と徒食の民衆を増加し、徒らに國家の負擔を増大するだけのことである。翻つて關税の總額を觀るに同年度に於て一億四千萬圓である。前述の如く、或る種の關税を撤廢するとは、その一部に過ぎぬのである。逆にその關税を撤廢せず、輸入品の價格に轉嫁せしめたりと

して、一般の物價を幾何騰貴せしめ、國民の負擔を如何程増加するか、國民一般の租税の重課に苦しむのに比して、何れが賢明なる國策といふべきであるか説明を要せぬことと思ふ。況んや關税を賦課するとすれば、その收入は國庫に歸屬し、他の課税輕減の一部の財源となるのである。惟ふに國內産業保護の趣旨に則する關税政策は、資本家擁護の道具にあらずして、勞働者擁護の保境安民政策である。

故に世界の産業に對し、立ち遅れた我が國の産業には、保護關税政策は必要なる社會政策的の國策である。況んや列國の關税鬭争は愈々激甚ならんとし、現に最近オツタワに開催された英帝國經濟會議に於ても、その英帝國通商協定の二大原則の一として、「英本國政府は自治領政府の同意あるにあらざれば外國貨物に對する現行の一般從價税は低減せず。」と決議せることに依つても明瞭なる如く、自由貿易論の本案本元たる英帝國に於てすら、最早や自由貿易主義は實際問題としては、之れを放抛せざるべからざるに至つたのである。況んや我が國産業の現狀に於ては猶ほ更のことである。

故に我が國の産業政策としては、保護を必要とする工業は、先づ關稅の掩蓋の下に保護しつつ、出來得るだけ多くの工業原料を滿蒙に求めて、國內産業の作興を圖ることに一點疑義を存する餘地はない筈である。

〔四〕・我が國家及び國民の生存と滿蒙問題

滿蒙問題の解決は、我が國家の生存の確保にあり、我が國民の經濟生活の保障である。滿蒙が我が生命線たる所以は、國家の生存を確保し、民族の生活を保障するの地域は滿蒙であるからである。

今日嚴存する一切の國際條約は、我が國の生存に對し、吾等に安心のゆく保障はなし得ない。又如何なる強國と雖へども、我が民族の生活の保障はなし得ない。國際關係に於ける、一切の過去の事實は之れを實證した、滿蒙に關する限り吾等は之れを體驗した。露獨佛の三國干涉は、何を我か民族に教へ、華府會議に於ける山東還附の聲明は、何が斯く我が國を強えしや。李鴻

章ロバノフ條約と露國の滿蒙擄約は何を語り、奉露協定と、支那の東支鐵道の武力回收は何を意味するや。これ等の事實は、我が國と我が民族とを護るの道は、自衛の方策以外に、何もかも存在し得ぬことを教へてくれた。而して茲に我が民族は「滿洲國を見出した」滿洲國のみならず「我が日本帝國を見出した」のである。滿洲國の建設に、吾等が國を擧げ、全力を傾倒する所以は、將來の期待と希望とを滿洲國に繋ぐが爲めである。吾等が國を擧げて、滿洲國の工作に専念する所以も亦ここにるのである。

滿洲國の將に建國されんとする時及び滿洲國の建設されたる後、吾等の最も關心を有する工作は何であるか滿洲國を如何に建設するかといふ問題よりも、建設された後の滿洲國と我が國との聯繫を如何にすべきやといふことである。滿洲國と我が國とは如何なる銜を以て結び付けねばならぬかといふことである。之れを約言すれば、日滿兩國の國際條約の基本内容は何を規約すべきやといふことにある。

我が國及び我が民族と滿洲國及び其の民衆との、精神的會融結合が第一義である、相寄り相

信する民族的理解と結合とがなければ、千の條約も萬の協定も、過去の軍閥政權治下に於ける條約と同じく、紙屑同然である。理解なき誓約は紙上の墨痕に過ぎぬ、而して相互に理解し、提携すべき眼目は何であり、兩國の歸一すべき根底は、何にあるのであるかを詳にしなければならぬ、國防の保持も、治安の維持も、我が國はその責任に於て之れを引き受けねばならぬ、之れ何が故であるか、滿洲國と滿洲國の人々とは明確に理解しなければならぬ、又我が國民も同時に之の理由を正解しなければならぬ。斯くして滿洲國家は、我が國の滿洲國に於ける國際的地位を認識しなければならぬ、而してその原因と結果とを認識することが肝要事である、更に、滿洲國に於て確立さるべき我が國の國際的地位を構成する機構の内容を理解することを第一層の緊急事とする。我が國の特殊なる國際的地位を構成する内容は即ち日滿條約に確約されねばならぬのである。日滿兩國の將來を約束する條約の内容は、之れを我が國より觀れば、國防及び外交の委任、並に産業及び資源の統制委任の二綱目でなければならぬ。國防及び外交問題は本論の範圍外にあるを以て暫らく措き、産業及び資源の統制委任こそ即ち日滿統制經濟

の骨髄である。産業及び資源の統制委任にして完きを得ず、或はその統制委任を受くるも、その統制原則に悖り、指導原理を誤らば、吾等が懸念の期待は裏切られて、希望は絶望となり、吾等の生命線は、反て吾等が生命の切斷線となり、總ての期待は夢の中に描かれたる幻影に終るのである。

滿洲國の諸問題

一、滿洲事變と不戰條約

〔一〕

九月十八日夜半奉天附近に於て中國軍隊の一部は南滿洲鐵道の線路を破壊し、我が守備隊を襲撃し、之れと衝突するに至り、次で在滿同胞百萬の危機を援護せんが爲め、我が軍隊は果敢の行動に出で、奉天、吉林の樞要地點にある中國軍隊の武装解除を行ひ、漸くにして地方治安の維持を完うした。

然るに本事變に關する支那側の虚構し誇大された宣傳電波は、世界に亂れ飛び、ジュネーヴに開催中の國際聯盟先づ動き、米國政府を誘ひ、世界列國の間に時ならぬセンセーションを巻き起し、米國政府は九月二十二日國務長官スチムソン氏をして、我が出淵駐米大使に意味深き外交文書を交附して、米國政府の所信を開陳したと傳へて來た。その一節に「過去數日間滿洲に於て驚くべき事態の發生を見たのは憂慮に堪へぬ、日本軍は支那側多少の抵抗の後、南滿洲

の各要衝の地を占領すると共に、行政機關をも占據した趣きである、これに對し支那側の最高權威者は、軍隊に無抵抗を命じたるものゝ如くである」と述べ、更に語を次で「この事態たるや、道徳的・法律的、政治的に多數の政府に關係するものであつて、決して日支間のみに限るものでない、即ち不戰條約、九ヶ國條約の意義を如何にするかが問題となる」と、事態を重大視し、更に皮肉なる言辭を以て「米國政府は日本政府をこれ等條約の適用問題を生ずるが如き事態を作成する意圖なかりしものと確信するが故に米國政府は急遽これに對する斷定を欲しない」と述べ、今後事態を如何なる方向に導き清算するかは主として日本政府の責任にあるとなし、その責任は宛ら我が國にあるかの如き口吻をなしてゐる、猶希望として、「實力行使の結果生じたる事態により、特殊の目的達成に利用する意圖なきことを希望するものである」と結んでゐる、この米國政府の要請たるや、事態の真相を正視せず、滿洲の實情を正解せざる發言である、と謂はねばならぬ。我が政府と國民とは須らく、米國々民と政府の錯誤を糺し、餘計なおせつかいを斥くべきものと考へる。唯ここにはその要請中の不戰條約の意義を如何にするかが問題

となるといふ米國政府の誤謬を正し、その反省を求めんとする。

〔二〕

不戰條約と稱するは一九二八年四月米國國務長官ケロツグ氏の多邊的不戰條約として提案した所謂戰爭拋棄に關する條約をいふのである。該條約は同年八月、英、米、獨、佛等十五ヶ國が原署名國として調印し、後支那露國等三十一ヶ國が加入國として調印し、現在に於ては世界の五十餘ヶ國を包含し、而して各國の加入を證する外交文書はワシントンに寄託せらるゝ條約であつて、僅かに三ヶ條より成立してゐる。その條約前文中には、人類の福祉を増進すべき嚴肅なる責務を深く感銘し、その人民間に現存する平和及び友好の關係を永久ならしめんが爲め國家の政策の手段としての戰爭を卒直に拋棄すべく時機の到來せらるることを確信し、その相互關係に於ける一切の變更は平和的手段に依りてのみ之を求むべく、また平和的にして秩序ある手續の結果たるべきこと及び今後戰爭に訴へて國家の利益を増進せんとする署名國は本條約の供與する利益を拒否せらるべきものなることを確信し、その範例に促され、世界の他の一切

の國が此の人的努力に参加し、且つ本條約の實施後速に之に加入することに依りて、その人民をして本條約の規定する恩澤に浴せしめ以て國家の政策の手段としての戦争の共同拋棄に世界の文明國を結合せんことを希望し、茲に條約を締結することに決すと述べ、世界人道平和主義の大理想を高調して居るのである、而してその條約本文は次の如くである。

第一條 締約國は國際紛争解決の爲め戦争に訴ふることを非とし、且つその相互關係に於て國家の政策の手段として、戦争を拋棄することをその各自の人民の名に於て嚴肅に宣示す。

第二條 締約國は相互間に起ることあるべき一切の紛争又は紛議はその性質又は起因の如何を問はず、平和的手段に依るの外之が處理又は解決を求めざることを約す。

第三條 は締約國の批准や第三國の加入に關する規約であるから省約する。

本條約の缺陷、實際上の效力に對する批判に就ては既に定評のある所であるが、若しこの條約が文字通り何等の例外なく世界各國の間に行はれたとしたならばどうであるか、嚴然たる條約が存しながら、之を履行せざるものがあつても、奈何ともすることは出来ぬのである。若し

條約の侵反ありたる場合は他の各國は條約上最も重大なる拘束を受け、唯だ不都合なる犯背國が最も大なる不當利得國となるのである、之れ國際的正義の觀念の缺如である。國際法規としては國際紛議の解決方法を示さず、又解決し得ざる場合を豫見したる規定もないのは法の缺陷である。又本條約の背反國に對する制裁も具體的に規定されてない、況んや國際法上公認された、自衛權の行使に依る戦争行爲は條約範圍外であることは提案國たる米國自らの宣示するところであるに於ては尙ほ更、本條約の國際法的效果に就て疑はざるを得ないのであるが、然し原調印國として將た又加盟國として一度調印し批准し、寄託した以上は國際道義的の契約の拘束を受くることの重大なるものあることは否定し得ぬのである。

米國に於て、モンロー主義と戦争拋棄に關する條約の關係に就て同國上院に提出された外交委員會の報告に依れば、兩者矛盾するものではないことが明確にされてゐる、即ちモンロー主義は自己防衛の原則を根柢とする主張である。而して本條約に關して提案者たる國務長官ケロツグ氏の覺書の解釋では、本條約は秋毫も自己防衛權を制限するものではない。如何なる國民

も他の攻撃或は侵略に對し、その國土を防衛することは常に自由である。而して自己防衛の爲めにする戦争が是認さるべき事情とは如何なる事情であるかの判断は、その國民に依つて決せらるべきものであるといふのである。

本條約の調印に際し、英國の外相チエインバレン氏は當時次の如き留保をなして居る。英帝國外の地域に於ても、その地域の防衛が英帝國の生存の爲めに必要缺くべからざるものであつて、この場合たとへ英國外の世界たりとするも、その防衛は英帝國にとつての自衛的手段と解せらるべきことを明にすと述べてゐる。而して一般に茲に謂ふ英帝國の地域とはエジプト及びインド、パレスタインの如く、英國の委任統治下にある地域、或はスーダンの如きも此の特殊地域に包含せらるゝものなりと解釋されてゐるのである。

我が帝國に於ては何等の留保をなして居らぬが、當時の田中外相は本條約の提案されたる當時、その回答中に、日本の關する限り正當防衛の手段にして自衛上やむを得ず執るべき武力は不戰條約によつて何等影響さるべきものに非ず、この諒解の下に米國の提唱する不戰條約に欣

然參加するものであると述べ、猶ほ本條約の批准に方り樞密院に諮詢されたる際、樞密顧問官富井博士の英國の如き英帝國の外の地域に於ける自衛權の發動に就てすら明らかに保留せるに我が帝國は何故に何等の保留もなさないのかといふ質問に對して、解釋上當然なるが故に何等の保留をなさないのであると明答して居る。果して然りとすも滿蒙の特殊地域はこの自衛權發動の地域内なりや外なりやの問題を決せねばならぬ、茲に最も適切なる事案の前例を掲げて決論しようと思ふ。

一九二九年東支鐵道問題の爲め露支紛争を生じ、露國は滿洲里、綏芬河の兩國境に於て、東三省の精銳を粉碎した當時、米國國務長官スチムソン氏は戦争抛棄に關する條約締結後の最初の國際紛争として、不戰條約を楯に取り、露國に對し同年十一月正式に、不戰條約の規定に就いて嚴肅なる注意を促がし、且つ之れを同時に不戰條約加盟國全部に對し、同様の措置を執らんことを提議したが、我が帝國初め多くは之れに應じなかつた。然るにソフキエート聯邦の回答は明切痛快を極めた。

「東支鐵道の紛争は支那側に於ける條約違反より發生したのである、東支鐵道の紛争實狀は英米佛等の諸國が不戰條約調印當時なせる如き保留即ち本國以外の地に於ける利益を強力によつて防衛する権利を行使するに充分なる理由を與ふるものである。獨逸政府を通じて屢々對支警告を發せるにも拘らず、支那側の組織的攻撃は繼續せられつつあるのである、ソフキエート聯邦の今次の行動は、斯る對敵行爲に對する反自己防衛であつて、不戰條約の義務に違反するものではない、加之米國政府の宣言は、露支兩國が實際に折衝を進めんとしつつある時に發せられたるものであつて、將來の交渉に對して不當なる壓迫を加ふる所のもとの考へられざるを得ない、不戰條約は如何なる一國、又は數國に對して此の條約の保護者たる職能を與へて居らぬ、奉露戰爭は直接交渉によつてのみ解決せらるべきもので、紛争乃至折衝に對しては第三國の干涉を許容すべきものでない」といふのである、我が今日の滿洲事變の米國の干涉に關する折衝と相對照して月と鼈の差である。何れにせよ、露支の紛争は單なる紛争ではない、國交斷絶した交戰状態であつて、露國の東支鐵道に於ける猶ほ我が滿鐵に於けると同じである。吾人

は露國が東支鐵道の所在地たる北滿洲を本國の領土以外の地域にして、自衛權發動の地域とした見解は正しき觀念であると思惟する。今日の國際條約上、正當なる解釋と信するが故に滿鐵及び滿洲の地域が我が國自衛權の發動地域たるに秋毫も疑義を有しないのである。

〔III〕

滿蒙が我が國家の生存に懸り、國民の安危に拘はる重大なる特殊地域として、その特殊權益は二十數年來、國民の膏血を流し、營々として築かれたるものなることは言を俟たない。然り而して、その尊き權益は今日奈何の狀態に置かれ、暴戾なる支那政府に依りて如何に踏みぢられてあるかは更に呶々を要せぬのである。その權益蹂躪の案件は二百數十件に及ぶも尙、忍従今日に至り、遂に南滿洲鐵道の計畫的な暴力破壊となつたのである。幾多の條約は炳乎として存し、侵犯の事實は嚴然として横たわつて居る。自衛權の發動は當然過ぎるほど當然な正義の要求である。

然るに九月二十四日、政府の發表せる滿洲事變に關する聲明書は今回の事案を自衛權の發動

とは認めぬのである。單なる正當防衛であつて、元より軍事占領などとはいふべき性質のものでない。明白に聲明してゐるのである。世多く或は新聞紙上に、或は團體の決議文に、自衛權發動云々と高調して居るが、余は政府の聲明書の細心にして條理を盡せるに全然同感である、今回の事變は國家自衛權の發動といふ如き、しかく重大なるものではない。條約上に充分なる根據を有する正しき權利行使に過ぎぬものである。

一八九六年に締結された、カシニー條約第五條には東支鐵道沿線の駐兵權を露支兩國間に於て明約してゐる。一九〇五年の日露講和條約追加條約及び日露兩軍滿洲撤兵手續及び鐵道線路引渡順序議定書は更にカシニー條約に謂ふ所の駐兵權の限度を明確ならしめ、駐兵の員數を鐵道線路一キロメートル毎に平均十五名に限定した。而しポーツマスに於ける日露講和條約第五條は、露國政府が清國政府の承認を以て、旅順、大連並にその附近の領土及び領海の租借權及び該租借權に關聯し、又はその一部を組成する一切の權利、特權及び利益を日本帝國政府に移轉讓渡する旨を規定し、日支の間に締結された滿洲に關する條約第一條を以て、支那政府は日

露講和條約第五條に依つて露國が日本國に對して爲したる一切の讓渡を承認したのである。南滿洲鐵道の延長一、一一一キロメートル餘であるから、現在に於ける我が滿洲駐兵權の限度内にある兵員數は一萬六千餘となる。政府の發表する所に依れば、新たに滿洲駐屯軍司令官の麾下に屬せしめた朝鮮駐屯軍より成る混成旅團四千の兵員を合するも猶ほ一萬四千四百であつて滿洲駐屯軍の總兵數は條約所定の制限内に止まることである。しかして今次事變の勃發は支那兵の暴舉に對し、この條約上認められたる治安維持を任務とする駐屯兵が必要にして且つ當然なる防衛と治安維持の任務を果し以て我が權益を擁護し、在滿百萬の我が國民の生命と財産とを保護したに過ぎぬといふ明々白々たる權利行爲である。然るに國際聯盟がおせつかいをなさんとし、米國政府が干渉がましき事をなさんとしたのに對し、我が政府が之れを峻拒するに何の遠慮があるのであるか、何の憚るところがあるのであるか、國民も、新聞も重大な事件が勃發したかの如くあわてるのであるが、冷然とし事案の真相を直視することの必要であり、嚴然として、暴戾なる支那を糺斷すれば足るのである。しかし尙此の問題を解決し、その

責任を問ふを以て足れりとすべきでない、更にその暴戾の據つて來る根源に溯つて、解決の斷案を下すことが必要なのである。之れ永遠の東洋和平の要諦であり、日支の關係をして正しきに置く國策である。しかあれど、余は滿蒙問題は果して今回根本に一切を解決し得るや否や大なる疑惧の念を有するものである、幸にして一切を解決し得れば、日支兩國の爲めに最大の慶であつて余亦何をか言はんやである。されど萬一滿蒙の問題が今回根本的に解決し得ざる場合には、必ずやこの特殊權益地域である滿蒙に於て、眞に重大なる自衛權の發動を必要とし、以て一切の解決を告ぐるの時あるべきを、杞人の憂として持つが故に、その時そこは右顧左睨せず、逡巡せず、斷々乎として進むべき大道を進むことを切に求めて止まぬのである、これあるが故に、今回の滿洲事變は不戰條約には關係のないことを明にすると同時に、亦滿蒙問題の根本解決と自衛權の發動とは將來離るべからざる必然的の聯繫にあることを豫言し且つ警告せんとするものである。(六、九、二七)

二、滿洲國の承認問題と日滿條約

〔一〕

所謂滿洲事變の勃發以來舊軍閥政權の没落によつて、政治の中心を失つた東北四省の地は、滿洲國の建設によつて一大統一を見るに至り、三月一日を以て建國宣言は發せられ、近く元首の就任、其他新國家の建國典禮は行はるゝ運びとなつた。

吾人は滿蒙三千萬民生の爲めに、心より之を祝福し、同時に大滿洲國の隣邦として、その領域に、最も重大なる關係を有する我が同胞八千萬の將來の爲めにも慶賀に堪へざることと思ふ。加之、極東の平和延ては世界人類の文明史に光輝ある一頁を書き残したことは感激に堪へぬ。惟ふに這般の建國たるや、實に人類の地上に持つ壯麗と莊嚴とを併せ有する一大事業であると信するものである。

余は茲にその滿洲國の建國に際し、所感と希望と信念とを述べて、滿蒙新國家の大成を將來

に期せんとするものである。

その所感と希望と信念とは滿洲國に解決すべく残された二つの問題に關してである、二つの問題とは、一は新國家と我が國との修交條約であり、一は新國家の承認問題である。

〔二〕

第一に述べんとするは、新國家と我が國との修交條約關係である。

滿洲國建國の宣言を見るに、實に吾が意を得たる大文字である。しかし吾人は一言せざるべからざるものがある。該宣言は建國の理由として要言すれば「積年軍閥の蟠居して秕政の堆積が一旦革正の機到つて、天、滿蒙の民に蘇生の氣を與へたり」と述べてある。建國の偉業に關與せる滿蒙の人々の言としては尤至極であるが、隣邦の吾人としては是れその理由の一半であることは了承するところであるが、他の一半の理由は近年軍閥の不法なる我が權益の侵犯と暴戻なる國際信義の蹂躪とが重り重りて、軍閥崩壞の遠因をなし、新興國家建設の近因をなしたるものであつて、即ち對内的には政治の墮落、對外的には國際信義の冒瀆が二大渦因となり、

天人共に許すべからざる所、遂にこゝに建國の大業を觀るに至つたのであることを明かにせざるを得ぬのである。滿洲國建國の當路者も亦心中必ず余と其所信を同じくすべしと雖も、他に考ふる所あつて、殊更に心裡留保の表示形式を採つたものと信するが、その二つの理由、特に後半の理由こそは將來滿洲國の機構と工作との上に、大なる關係を有するものである。切言すれば、新國家と我が國との關係を將來如何に律すべきやの問題を決定する理由となるべきものである。

兎角吾等大和民族は絶海の孤島に國を成すこと久しくして、國際人としての修練に乏しく、特に吾等の舊道徳は人の前にて多くを言はざるを以て、その威嚴を保つ所以の如く誤り教へられ、習ひ性となつて必要な場合に於ても率直にして大膽なる發言を保留する卑屈な態度がある。特に民族として國際的に當然その所信を披瀝すべき時に於ても之を避け、或は遠慮勝ちに終ることが往々ある。古き道義觀念は反て一個人としても道義に悖り、國際人としても時にはざる過誤を敢てするの結果となり、甚だしきに至つては善意にして人を欺罔するの過ちを犯

すことが尠くない。率直なるべき時は率直なれ、大膽なるを要する時は大膽でなければならぬ。滿蒙問題の如きその適例である。苟も滿蒙に關心を有する列國は我が國が從來滿蒙に對して何を要求し、又如何なる關心を有するかに就ては充分之れを知つて居るのである。然るに我が政府としても國民としても常に言ふべきを言はず、語るべきを語らず、發表すべきを發表せず、反て我が國及び我が國民の正しき滿蒙に對する要求を誤解されたること一再にして止まらぬのである。之れが爲めに國策の遂行にも大なる過誤を敢てした。今回の滿蒙新國家の建設に關しても、我が國も國民も陥り易き過誤を繰り返さんとして居る。

滿蒙新國家の建國理由が上述の如くなるは明々白々たる事實であり、之れあるが故に、我が關東軍が滿蒙に於ける權利行爲としての軍事行動、更に事件の擴大して自衛權の發動としての軍事行動中、是等と相關聯して舊軍閥の没落後中心を失ひたる滿蒙に於て、治安の維持と權益の擁護と平和の確保とを念願しつゝ、我が關東軍の施爲が滿蒙に於ける新國家の建設に隱然として重きをなしたるは當然のことに屬し、表面に立つ支那側要路の人々の作爲が建國の偉業と成

つたのである。將來に於ても滿蒙新國家の重要施政は、我が國策の要旨と調和を保たねばならぬことは當然である。何が故に然るか、將た又何が爲めにしかあらしめねばならぬか、滿洲國の領域たるや我が國及び我が民族の生存權の繋がるどころである。語を換へていへば、我が國及び民族の經濟的存立を否認するや否やの問題を決定すべき必須條件地域であるからである。我が國及び我が民族の國防上の生命線であるからである。舊軍閥亡びて新國家の政權が樹立されんとするに當り、我が國及び我が民族が無關心であり得ぬことは當然である。若し無關心で居るならば、我が特殊の地位の放棄であり、生命線の自發的切斷であり、生存權の否定である。故に大滿洲國の建設に對しては、之れを授助し、支持し、指導するは當然なる權利の行使であると共に、又滿蒙三千萬民生の福祉と極東平和保持の大義に則したる王道の大道である。此の關東軍の行動は國民最大多數の共鳴と支持とを得たのである。寧ろ我が民族的念願を敢行したものであるが故に、此共鳴と支持とを得たのである。此の點に對しては我が國と我が國民とは全世界に對し功罪共にその責に任すべきであり、又その責に任するの覺悟を必要とする。

公明正大なる我が皇軍の行動は曖昧にすべからず、我が國家の責任は回避すべからず、否な寧ろ此の公正にして堂々たる態度こそ吾が對滿政策の根本義であつて、我が外交方針の基調でなければならぬのである。

〔三〕

滿洲國の將に建國されんとする時、また建國されたる後、吾人の最も大なる關心を有する第一の問題は、即ち斯る關係に於て滿蒙新國家は我が國と如何なる聯繫に置かれ、兩國は如何なる鑿を以て結び付けられねばならぬかといふことの考慮である。換言すれば如何なる修交條約を締結すべきやの問題である。余はこの鑿を實質上より大別して三となす。

我が國及び我が民族と滿洲國及びその民衆との精神的會融結合が其第一義である。相倚り相信する民族的理解と結合とがなければ千の條約も萬の協定も昔日の軍閥治下にあつた條約と協定と異なる所はない。傑作は入魂の藝術でなければならぬ。理解なき誓約は紙上の墨痕に過ぎぬ。余は聲を大にして兩國政府とその民衆とに對し、先づこの點を切言するものである。わけ

でも滿洲國の要路と民生に對して特にこの警告をなさんとするものである。

第二は物的交流である。天産に乏しき我が國は資源の豐なる隣邦滿洲國と物的交流を必要とする、文化未だ遍からず、資源の開発全からざる新國家は、その開發に智能と技術と資本とを要する。我れは之を提供し、彼は反對の給付として、天然資源の供給國たるべし、更に吾れはその受けたる工業の原料或は半工業原料受給國となり、彼は又工業製品の受給國たるべきである。今日の大滿洲國は資源の供給國にして、又明日の大滿洲國は工業製造品の需要國である。是れその兩國國情の然らしむる當然の結果であつて、之れに依つて兩國は各その乏しきを補ひ合ふて互に相扶け、然も敢て侵す所なく、眞に共榮共存の實を擧げ得る所以である。

第三は人的要素の和合である。人は資本ととも動き技術は人に伴つて移る。兩國の會融完全であれば、人は自ら移植され、高氣壓な人口は低氣壓の地域に流るゝは自然の理法である。斯くして人的要素の聯繫、日に日に密なれば、國交に潤を生じ、親交を深くし、不拔なる聯繫の根柢は將來に益々培養さるゝのである。

以上實質的關係たる精神的、物的及び人的の聯繫要素は滿洲國の機構の中に織り込まれることが肝要である。之れを形式化したるものが、大滿洲國の憲法であり、日滿修交條約である。而して之れを組織化したるものが、大滿洲國の構成であり、日滿兩國家間に具體化されたる統制經濟の機構でなければならぬ。斯くして爾餘の計畫は自ら成るべく、之れに據つて企業組織、事業の提携も、會社の經營、企業の連合も、將に又植民も、移民も易々として圓滿に行はるゝこととなるのである。その源濁つて末清きものはないのである。その局にあるもの、宜しくこの根本大策に向つて熟慮斷行を要するのである。

軍閥政權亡びて、新たらしき政權は興つた。再び軍備を充實して軍閥政治を培養するの必要はない。日滿兩國の關係茲に到らば、滿蒙の國防は日本が引受けるであらう。滿洲國の外交は日本が誘導支持するであらう。日本が滿蒙を防衛することは同時に我れ自らの防衛であり、極東の平和を保持する所以である。大滿洲國は安んじて内政を整へ、産業を興し、民生を豊にし、以て謂ふ所の「國內一切の民族をして熙々として春臺に登らしむ」ことを得るのである。

〔四〕

滿洲國に解決すべく殘されたる第二の問題は、滿洲新國家を世界をして承認せしむることである。その承認問題は滿洲國自らなすべきことであるは勿論であるが、我が國としても、上述の如く日滿兩國の關係を形式的に決定する修交條約を締結せんとすれば、當然起る先決問題である。修交條約を締結することは、即ち新國家の承認を前提とする、この意味に於て我が國としても、建國の大業に隱然參畫し、その責任を取るべく運命付られたる覺悟の上に立つ以上、率先して之を承認し、更に世界各國をして承認せしむることに共助すべきである。之れ王道を堂々大步する所以である。之れを斷行するの覺悟なければ、初めより新國家の建設などには關係すべきでない。新國家の建設に關與する公正なる理由を有し、斷々乎として關係したる以上は、當然果すべき責任は毅然として敢行すべきである。

大滿洲國の建國宣言を見るに「政は道に基き、道は天に基き、新國家建設の要旨は一に天に従ひ、民を安んずるを主とす」といひ、「原有の漢、滿、蒙、日、鮮五民族の外、その他の國人とい